Design
Initiative for
Diversity &
Inclusion

DIDI

九州大学社会包摂デザイン・イニシアティブ
2022年度活動報告書

社会包摂とデザイン
ー線のひき方、なおし方ー

2022

九州大学社会包摂デザイン・イニシアティブ　2022年度活動報告書

社会包摂とデザイン －線のひき方、なおし方－

目次

1　ごあいさつ
2　社会包摂デザイン・イニシアティブ（DIDI）について

3　**デザインシンクタンク**
4　社会包摂デザイン研究会
8　社会包摂デザイン勉強会
9　自治体との連携
10　社会包摂デザインのプロセスを体験するロールプレイ型ワークショップ
12　オンライン海外調査 ミリュー・トリートメント 多様な人々を包摂する環境

13　**ソーシャルアートラボ／シビックデザインラボ**
14　社会包摂デザインの視点－変化の理論と社会包摂デザイン
15　Project 1　認知症ケアの場で共創的アートが変化を生み出す仕組み
16　Project 2　自然の循環と協働体の再生のためのアート実践の仕組み―物語からのアプローチ
17　Project 3　「半農半アート」を基盤とした地域づくりの仕組み
18　Project 4　ジェンダー／LGBTsのデザイン
19　Project 5　色覚が多様であることを伝えるためのデザイン
20　Project 6　多様性に応えるピクトグラムのデザイン

21　**リーガルデザイン**
22　リーガルデザイン1“朝倉の三連水車”を社会包摂・仕組みのデザインから考える
24　リーガルデザイン2“検査とリーガル”を社会包摂・仕組みのデザインから考える
26　ルールを知る。ルールを使う。ルールを変える。～社会包摂とリーガル～

27　**教育**
28　［授業］社会包摂とデザインA
29　［授業］社会包摂とデザインB
30　［授業］スタジオプロジェクト（聴覚障害のある人にとってのコンサートのあり方を考える）
31　［授業］コース融合プロジェクトA・B／創造農村デザイン演習 創造農村デザイン応用演習
32　［授業］プラットフォーム演習B（認知症とアートベースリサーチ）
33　［授業］デザイン・ケーススタディーII／アクセシビリティ入門
34　［授業］福祉人間工学／高専生インターンシップ－人間の行為の分析から社会の問題をみる
35　［授業］デザイン・シビック／価値と政策 文化政策
36　［公開講座］社会包摂デザイン人材のリカレント教育
37　［教材］「表現と対話でつくる！ 行政のためのデザイン研修」

38　2022年度活動 メディア掲載・紹介
40　総括－人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚－

ごあいさつ

社会包摂デザイン・イニシアティブ（Design Initiative for Diversity & Inclusion: 以下DIDI）が発足して2年が経とうとしています。この間に、「包摂」「ダイバーシティ」「インクルージョン」など、身の周りで聞かない日はないほど、言葉としては一般的になってきたように感じます。例えば、大学で授業を行う際には、学生から時には多岐にわたる合理的配慮の申請がなされ、それに対応できるかどうか、検討する機会が必ず持たれるようになりました。

様々な仕組みがデザインされ、それに我々も適応しているのだと思います。合理的配慮のプロセスにおいても、最初は、やや唐突感を持って現れた「建設的対話」という言葉に戸惑い、何をどのように話せば良いのか、何ができるのか、手探りの状態でのスタートでした。

前例の踏襲に固執せず、効果的な配慮の実質的なあり方や、その中で教育効果を最大化するにはどうしたら良いか、教員も自ら新しい教育方法や、達成度の確認方法をデザインすることが求められます。教える側が年齢を重ね、考え方の柔軟性が不足してくると、「どうやってやるの？」と困難が伴う作業です。

凝り固まった考えを変える伴走者

自らのことを振り返ると、DIDIの活動は、凝り固まった我々の考えの方向性を、ほんの少し変えるための心強い伴走者だと感じています。この報告書にも示されている多岐にわたる取り組みは、必要性とアイデアが織り重なった、実践的な事例ばかりです。その中には、考えを柔らかくする準備体操的なものから、大きくジャンプするための社会における実践・応用編まで、幅広く揃っています。改めてご覧いただければと思います。

今年度、私自身は聴覚に障害のある人のためのコンサートに少し関わりました（p.30参照）。大学院の授業の一環でもあります。これまでにない新鮮な経験で、障害がある方々の、想像もしていなかった考え方など、多くのことに気づき、また、学生の皆さんの発想の柔軟性、そして実行力に驚かされました。音として伝えるのが難しければ、言語やもので可視化して見てもらう、さらに振動で感じてもらうなど、板書と試験だけでは到達できない達成度だと思います。世の中でのダイバーシティ・インクルージョンの意識が日常的になりつつあることと合わせて、学内での日々の生活にDIDIが常に伴走していることが要因ではないかと密かに考えています。

社会包摂が「当たり前」となる未来へ

DIDIが設置されている芸術工学部局は、研究の理念として「技術の人間化」を掲げています。かつて重厚長大な産業を対象としていた「技術」は、現代ではその主流が情報通信産業へと様変わりしつつあります。一方で「人間化」が表す、最終的には人間のためのデザインを、という点は、一貫しています。ここに社会包摂の考えが加わることで、人間化の理念がさらに力強く、深いものとなるように思います。

私はふだん、音の物理的な振る舞いを数式で表して、理解することを目的とした授業を担当し、さらに音をいかに良い状態で提供できるかを探る研究活動を行っています。学生の皆さんに身に付けてもらう知識が、どうすれば人のために昇華できるのか、自分でも意識しながら、今後学生の皆さん自身が考えるきっかけになる言葉を、折に触れて伝えることができればと考えています。

DIDIの活動は、今後も続きます。いま現在テーマや課題としていることが、あまりにも当たり前のこととなり、その存在が良い意味で薄れていくようになることが望ましいのかもしれません。それにはもう少し時間がかかりそうです。是非、引き続いてのご指導、ご鞭撻（べんたつ）をお願いいたします。

2023年3月
九州大学大学院芸術工学研究院
研究院長
尾本 章

社会包摂デザイン・イニシアティブ（DIDI）について

（1）私たちが取り組む課題

資本主義に基づく過度な自由競争や新型コロナウイルスを背景に、格差や貧困、社会的分断と非寛容による差別が拡大しつつある現在、認知症ケアや障害者支援をはじめ、障害、性、国籍、貧困などの理由で疎外されてきた人々を含む、あらゆる人々の生を尊重する社会の実現が喫緊の課題となっています。社会包摂デザイン・イニシアティブ（DIDI）では、こうした課題に対して、分野の垣根を越えた多角的なアプローチから、従来とは異なる仕方で、〈もの〉〈こと〉〈サービス〉〈社会制度〉をデザインすることで、誰もが潜在能力を発揮し、健全な成長や豊かさをめぐる新たな価値を生み出す仕組みを実装しています。

（2）社会包摂デザインのポイント

社会包摂デザインにおいて重要な概念が「多様性」と「包摂性」です。DIDIでは一見すると矛盾するこれらの概念を、両立することを目指します。特に、デザインが生み出されるプロセスにおいて、どのような「価値観」のもと、どのように「事実」が捉えられ、どのように「評価」が行われるかを検証し、関係の再構築と価値の変容を促す仕組みを提案していきます。

関係の再構築

人を一面的に捉え、人どうしの固定的な関係を生み出すのではなく、多面的な関係を促すデザインを通じて、関係性の再構築を目指します。

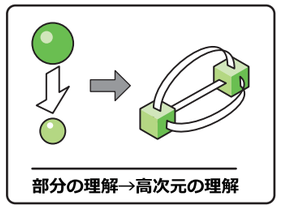

価値の変容

一面的な価値の捉え方を再生産するのではなく、多元的なアプローチや価値観に基づくデザインを目指します。

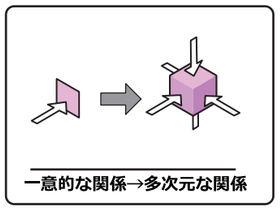

その際に着目するのが3つの「仕組み」です。

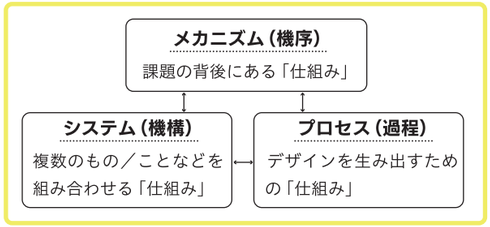

（3）組織構成と戦略的課題

DIDIでは5つの戦略的課題を掲げ、学内外の様々なアクターと協働しながら包摂型社会の実現を目指しています。そして、これらの課題を3つのラボで共有し、複数のプロジェクトを展開することで、多元的なアプローチを提案しています。

戦略的課題（令和3～5年度）

課題解決法の刷新	社会包摂を実現するためのデザインを開発、社会実装します。
シンクタンク機能の強化	学内や学外（行政・NPO）の現場の声を聞いて情報を集め、整理します。
法務戦略	新しい「仕組み」のデザインを提案するために、法律や条例などの課題を専門家と検討します。
国内外の調査	国内外の社会包摂デザインの事例を調査・分析し、新たな知見を生み出します。
教育との連携	学部・大学院での教育を通じて、社会包摂デザインの視点を持つ人材を育成します。

↑

組織構成

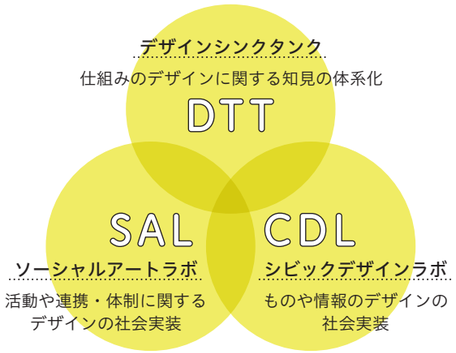

デザインシンクタンク

Design Think Tank

社会包摂デザイン研究会

第1回「公共」／第2回「配慮」／第3回「共生」／第4回「災害と農業・農村」

社会包摂デザイン勉強会

第1回「障害者権利条約の日本審査について」
第2回「メディア・コミュニケーションと社会包摂」
第3回「社会包摂と創作活動」（脚本家 港岳彦氏講演）

自治体との連携

第52回特別展「ジェンダー―性にまつわる思い込みを疑う」
男女共同参画ぷちフェスタ「くらしのなかのジェンダー」
第25回のおがた男女共同参画フェスタ
第2回「写真とことば ジェンダーデザインコンテスト」公開二次審査／受賞作品展
第54回特別展「コロナ禍の暮らしと社会」

社会包摂デザインのプロセスを体験するロールプレイ型ワークショップ

オンライン海外調査 ミリュー・トリートメント 多様な人々を包摂する環境

社会包摂デザイン研究会

7月1日(金)、11月28日(月)、2023年1月31日(火)、2月8日(水)

今年度から実施。「公共」「配慮」「共生」「災害と農業・農村」など「社会包摂デザイン」を構想する上で重要なキーワードを軸に、九州大学内外の様々なアプローチを持つ方々に講演していただき、開かれた議論の場を設けています。

第1回「公共」

「公共」という多義的なコンセプトは、デザインと密接に関連するだけでなく、社会包摂を考える上で様々な課題を浮かび上がらせるものです。そこで、行政、土木、芸術、デザインなどの幅広いアプローチから、「公共」と社会包摂の関係を具体的に考えるために、九州大学で研究している4名の教員に話していただきました。

公共性と私性のバランスをどのように保つのか

まず、公共性と私性は様々な局面で相容れないものの、両者の関係性を考える必要性が指摘されました。栗山先生は、「芸術作品を鑑賞する人々の価値判断が公共性を形づくる以上、それは作家の私性を破壊する場合もある」という問題を指摘しました。また迫坪先生は、「マイカーなどの私的な異動手段の快適性や利便性を維持しながら、そこにアクセスできない人々の移動需要を公共的に支える必要がある」と説明します。

高取先生は、「国主導で整備されてきた日本の公園は、近年、地域行政と民間企業が連携することで維持される事例も増えてきたものの、公園は社会的弱者にとってのセーフティネットとしての機能も有することから、民間企業の力を借りるだけではなく、利用者の公共的な意思決定も必要である」と提言しました。こうした課題に対して、羽野先生や栗山先生が紹介したご自身の実践は、サービスの利用者との対話を通じてデザインやアートを生み出していく重要性を示唆するものでした。

公共性はコミュニケーションから生まれる

クロストークでは、こうした課題にどのように対応するのかが議論されました。「多様な人々の声を意思決定に包摂すること」(高取)、「ローカルな文脈に寄り添いながら実装とブラッシュアップを繰り返すこと」(羽野)、「市民の理解を得るためにコミュニケーションを取ること」(栗山) など、様々な提案が編み出されました。

一人ひとりが共に考え、手を動かすような公共的(public) な社会包摂の仕組みが必要なのだと考えさせられる機会となりました。

Zoomオンラインでの研究会の様子

講師

高取 千佳　たかとり ちか
九州大学大学院芸術工学研究院環境設計部門准教授。博士(工学・東京大学)。専門は景観生態学、都市計画。福岡市の天神・中洲地区での社会包摂に向けた公共空間の形成、那珂川における公民学連携など、持続可能で豊かな自然・生活環境の形成に向けた研究・実践活動に取り組む。主な著書に『Labor forces and landscape management』など。

迫坪 知広　さこつぼ ともひろ
九州大学大学院芸術工学研究院ストラテジックデザイン部門助教。修士(芸術工学・九州芸術工科大学)。専門はデザイン学、トランスポーテーションデザイン。公共交通機関のデザインに関与しながら、デザインの視座から捉える公共性の基礎的概念について探究している。

栗山 斉　くりやま ひとし
美術家。九州大学大学院芸術工学研究院未来共生デザイン部門准教授。博士(美術・東京藝術大学)。専門は現代美術。芸術作品の制作を通じて、「無」や「存在」といった概念がいかなるものなのか探求している。国内外の展覧会に多数参加。

羽野 暁　はの さとし
九州大学キャンパスライフ・健康支援センター特任准教授
→p.11参照

[登壇者・講演タイトル] 敬称略
高取 千佳「公共空間とデザイン」
迫坪 知広「公共交通とデザイン」
栗山　斉「公共とアート」
羽野　暁「公共事業とデザイン」
[司会]
尾方 義人(九州大学大学院芸術工学研究院教授)

参加者:83名(Zoom瞬間最大接続者数)　参加方法:Zoomオンライン
時間:18:30〜20:00
運営スタッフ:白水祐樹(DIDIテクニカルスタッフ)、田中瑛(DIDI特定プロジェクト教員)、内藤真星・田中綸(九州大学大学院学生)、上田天眞(九州大学学生)、小黒伽菜(DIDI事務補佐員)

第2回「配慮」

障害のある人などに対しての「合理的配慮」が民間事業者にも義務化されることになった反面、「配慮」は様々な文脈で用いられる曖昧な意味の言葉だと言えます。そこで、どのように「配慮」するのかという問題意識を踏まえ、行政、工学、人文を専門とする4名の登壇者に話していただきました。

主観に寄り添うための対話

須長先生は色覚多様性の研究について紹介しながら、「色覚多様性の配慮のためには3色覚の人を中心として共有される社会的な認識の変化を促す必要性がある」と説明しました。また高田先生は、音が人間に与える影響というアプローチから、「近隣の保育施設をめぐる騒音問題を研究し、多様な主観的な感覚に対して配慮をするための対話が必要だ」と指摘しました。

工学的な研究を踏まえて、非工学的なアプローチの必要性が提起される一方、梶原さんの提示する行政の観点は対話の重要性を訴えるものでした。「制度は個々の問題に様々な境界線を引いてしまうため、制度から零れ落ちた一人ひとりの個別具体的な問題を、対話を通じて包摂する必要性があるからだ」と話していました。

選択ではなく配慮

増田先生は人文学の視点から、「自己決定の機会が増えてケアが失われる今日の社会的状況では、自分自身で選択するという価値だけでなく、自分自身を手直ししながら生きる当事者の実践に内在する『ケアのロジック』(アネマリー・モル) が重要なのではないか」と指摘しました。これを踏まえて司会の長津先生は、「合理的配慮の内容の決定を制度化しすぎれば、個人主義的な選択を強いる結果に終始するのではないか」との問題提起をしました。さらに、学内の障害者支援に携わってきた須長先生は、「これまでは合理的配慮をやってみる段階だったが、配慮の決め方や結果をしっかりと見る段階に移る必要があるのではないか」と課題を指摘しました。いわば、配慮を画一的な制度として体系化するのではなく、試行錯誤を繰り返しながら関係性を築き上げていく必要があるのだと言えるでしょう。

私たちは、いわゆる「公助」が衰退し、様々なリスクが自己責任で片づけられてしまう時代を生きる中で、当事者自身による意思を尊重するあり方を問われており、「配慮」という概念はその良いエントリーポイントとなりました。研究会での議論は、誰もが持ちつ持たれつの関係性を通じて物事の決定に関与でき、開かれた場が必要であることを示唆するものであり、継続的な絶えず実践から知見を得る必要があるのだと言えます。

講師

梶原 慶子　かじはら けいこ
一般社団法人 hare to ke lab代表理事。福岡市役所職員(アートのまちづくり推進担当)。多様な表現を通じたコミュニケーションや関わりにより、人や物、社会との関係性が変化することに興味を持ち、アートを通した関係性の再構築をテーマに活動。

高田 正幸　たかだ まさゆき
九州大学大学院芸術工学研究院音響設計部門准教授。博士(工学)。専門は音響デザイン学・音響環境学。騒音の評価や音環境デザインに関する研究等に従事。日本音響学会、日本騒音制御工学会、日本サウンドスケープ協会等の会員。

増田 展大　ますだ のぶひろ
九州大学大学院芸術工学研究院未来共生デザイン部門講師。博士(文学・神戸大学)。専門は美学・芸術学。著書に『科学者の網膜 身体をめぐる映像技術論:1880-1910』(青弓社、2017年) など。

須長 正治　すなが しょうじ
九州大学大学院芸術工学研究院メディアデザイン部門教授
→p.19参照

[登壇者・講演タイトル] 敬称略
梶原 慶子「行政からみる〈配慮〉」
須長 正治「色覚多様性からみる〈配慮〉」
高田 正幸「音響デザインからみる〈配慮〉」
増田 展大「人文学からみる〈配慮〉」
[司会]
長津 結一郎(九州大学大学院芸術工学研究院准教授)

参加者:36名(Zoom瞬間最大接続者数と対面参加者数)
場所:九州大学大橋キャンパス デザインコモン2階
参加方法:ハイブリッド(Zoomオンライン or 対面)
時間:18:30〜20:00
運営スタッフ:眞﨑一美・白水祐樹(DIDIテクニカルスタッフ)、田中瑛(DIDI特定プロジェクト教員)、宮嵜陽大・目黒智将・宮田郁・平賀龍之介(九州大学学生)、小黒伽菜(DIDI事務補佐員)

第3回「共生」

グローバル化が進み、ますます多様な背景を持つ人が増える社会において、私たちはどのように壁を乗り越えられるのか。この課題を考えるため、キャンパス内の身近な課題や移動する権利とは何かについて、ロヒンギャ難民の受入れに関する調査を続けてきた谷先生と、芸工インターナショナルオフィス（GIO）で留学生の相談に応じている下村先生に話していただきました。

何が公正さを阻み、何が公正さを実現するのか

谷先生は、古来より存在していた人類の移動をめぐる自由が様々な形で制約され、不公正な状態であると問題提起しました。例えば、ミャンマーで宗教的少数派として迫害を受けるロヒンギャ難民は、強制移住や移動手段の欠如により、自由な移動を阻まれている状況にありますが、難民受け入れが世界一厳しいとされる日本では、10数人程度の受け入れに留まっているそうです。このことについて「認定基準が厳しいだけでなく、手続きが不可能なほどに煩雑なままで、難民を受け入れる社会的合意がないなどの課題がある」と指摘しました。

下村先生は、共生を考える上で重要なデザインの視点が「プロトタイピング」、すなわち、試作を繰り返しながら知見を得ることだと述べ、その主な事例として、GIOで開催した「ハラルフードプロジェクト」を紹介しました。日本社会での「外国人」に対する恐怖心は、一人ひとりと接する機会が乏しいからではないかと考え、一緒に食事をする機会が少ないハラルフードの利用者と、留学生や日本人が、ハラルフードを試食するイベントを開催。その結果、大学生協でハラルフード弁当を恒常的に取り寄せることになり、食事を通じた国際交流ができたのだと言います。

境界線をどのように乗り越えるのか

後半のクロストークでは、登壇者自身の留学経験も交えながら、「外国人」という境界線の引き方が議論されました。例えば、外国から日本に入国した人からよく聞かれる悩みが、最初は「お客さん」扱いされるものの、自己主張を控えめにするなど、「日本人」の中に溶け込む努力をしなければ、拒絶されてしまうことだと言います。下村先生は、「海外滞在経験のある日本人だけではなく、シンガポール、シリア、香港出身のスタッフもいるGIOにいるからこそ、見過ごしがちな配慮の必要性に気づくことがある」と語りました。谷先生も、「大学がもう少し外部に開かれた多様性のある空間になる必要性があるのではないか」と述べると同時に、「学生の課外活動で留学生の包摂が意識されていない現状や、授業における英語の利用など、非日本語話者との『言語の壁』が日本の大学の最も大きな課題だ」と指摘しました。

「英語を荒療治で身に付ける以外の方策はあるか」という司会の中村先生の問いかけに、下村先生は、「言語取得を目的化するのではなく、様々な人とコミュニケーションを取る『楽しい経験』として位置づけることが重要だ」と指摘しました。複雑な対応が求められる「共生」ですが、この研究会では、その複雑さに楽しみや喜びを見出すことができる社会をデザインしていくという方向性が提示されたと言えます。

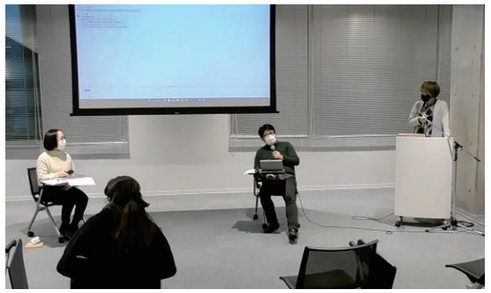

講師

谷 正和　たに まさかず
九州大学大学院芸術工学研究院環境設計部門教授。未来デザイン学センター長。専門は環境人類学。バングラデシュにおける地下水砒素汚染問題解決、バングラデシュ・テクナフ半島の森林破壊、ロヒンギャ難民のホスト社会などの研究調査を行っている。

下村 萌　しもむら もえ
九州大学大学院芸術工学研究院芸エインターナショナルオフィス助教。博士（芸術工学）。専門分野は行政サービスデザイン、国際関係。デザイナーの実務経験を軸に、日本とフィンランドの子育て支援サービスなどDesign for Careの実践・研究に取り組む。

［登壇者・講演タイトル］敬称略
谷 正和「Mobility Justice」
下村 萌「芸工インターナショナルオフィスのチャレンジ」
［司会］
中村 美亜（九州大学大学院芸術工学研究院准教授）

参加者：32名（Zoom瞬間最大接続者数と対面参加者数）
場所：九州大学大橋キャンパス デザインコモン2階
参加方法：ハイブリッド（Zoomオンライン or 対面）
時間：17:30〜19:00
運営スタッフ：田中瑛（DIDI特定プロジェクト教員）、眞﨑一美・白水祐樹（DIDIテクニカルスタッフ）、菅野鈴子（九州大学大学院学生）、宮田郁（九州大学学生）、小黒伽菜（DIDI事務補佐員）

第4回「災害と農業・農村」

阪神・淡路大震災を機に広く認知された「ボランティア」。被災した農村で行われる農業ボランティアでは、地域に応じた支援や連携のあり方が重要な課題として浮かび上がっています。そこで、農業ボランティアに様々な立場で携わってきた学内外の登壇者4名にお話しいただきました。

農村の特性に応じたネットワークの必要性

この研究会では、農村の多様な特性に応じて、どのようにボランティアのネットワークを編制するかが論点となりました。まず、ボランティアの調査研究を実施してきた齊藤先生は、草の根で構築されてきたボランティアのネットワークを制度化していく過程で、農村の特性に応じた農地や販路の復旧、園地の再編が重要な課題となっていることを指摘しました。朝廣先生は、朝倉市でのプロジェクトにおいて、行政の支援の網の目から零れ落ちたニーズを拾い上げる上で、災害発生前から現地で活動しているボランティアが重要な役割を担い、複数のレベルのアクターが連携することの重要性を示唆しました。

野場さんもJAグループによる災害復興ボランティアを紹介し、「被災前から被災地で蓄積されてきた農協と農家のつながりが復旧において効果的だった」と振り返ります。すなわち、農村の生産物や生育環境に応じて必要とされる農地復旧とは異なり、そのためにはその土地で培われたノウハウやコネクションを最大限に活用する必要があるということです。

自発的な活動から協働を通じた展望へ

これを踏まえて、頼政さんはボランティアに携わってきた経験を説明しながら、「少子高齢化による人口減少などのより俯瞰（ふかん）的な課題に、災害ボランティアを位置づける体制づくりが重要なのではないか」と述べました。

ここから後半のクロストークで話題に上ったのが、個々の自発的な活動であるボランティアからどのように協働を紡ぎ出すのかという問題です。ボランティアと被災地の情報共有を進めずに活動をすれば、その地域の回復力や将来的な復興のビジョンをかえって損ねることがあるため、当事者どうしの関係性をどのようにつくるのかが重要だと言えます。例えば、JAの場合には、農家のネットワークに一方的に指示を出すような上下関係は成り立たないことから、復旧に有用な情報を共有するための「共有財産」になることが重視されるのではないかという指摘もありました。

一般的には、ボランティアは必要最低限の生活を送れる状態に戻す活動としてイメージされがちですが、この研究会では、より積極的に地域をつくり変えていく視座が浮かび上がりました。

Zoomオンラインでの研究会の様子

講師

齊藤 康則　さいとう やすのり
東北学院大学経済学部准教授。東京大学大学院人文社会系研究科博士後期課程単位取得退学。専攻は地域社会学、災害社会学。共著に『震災復興と展望』（有斐閣）、『東日本大震災と〈自立・支援〉の生活記録』（六花出版）など

野場 隆汰　のば りゅうた
株式会社農林中金総合研究所調査第一部。修士（文学・筑波大学）。在学中は民俗学を専攻し、日本各地の農山漁村でフィールドワークを経験。入社後は、JAによる災害復興や地域活性化に関する調査・研究に従事。

頼政 良太　よりまさ りょうた
被災地NGO協働センター代表。兵庫県立大学減災復興政策研究科博士後期課程3年。これまで25カ所以上の災害救援活動に従事。専門は災害ボランティア。平成30年度兵庫県「若人の賞」受賞。2022年度日本グループ・ダイナミックス学会優秀論文賞受賞。

朝廣 和夫　あさひろ かずお
九州大学大学院芸術工学研究院環境デザイン部門准教授
→p. 17参照

［登壇者・講演タイトル］敬称略
齊藤 康則
「農業ボランティアの登場とその課題〜東日本大震災から令和元年東日本台風まで」
朝廣 和夫
「平時の交流から災害時のボランティアへの活動展開」
野場 隆汰
「農業セクターからの視点〜農業協同組合と災害復興の関わりを題材に〜」
頼政 良太「ボランティアセクターからの視点」

参加者：12名（Zoom瞬間最大接続者数）
参加方法：Zoomオンライン
時間：18:30〜20:00
運営スタッフ：白水祐樹（DIDIテクニカルスタッフ）、小黒伽菜（DIDI事務補佐員）、田中瑛（DIDI特定プロジェクト教員）

社会包摂デザイン勉強会

10月27日(木)、12月15日(木)、2023年3月22日(火)

DIDIでは様々な分野を持つ教員が多様なアプローチから「社会包摂デザイン」に取り組むだけでなく、教員間での情報交換や議論・対話の場を設けることで、包摂型社会の条件の多元的な理解を深めています。

第1回「障害者権利条約の日本審査について」 担当教員：須長 正治 →p.19参照

国連権利委員会から障害者権利条約に基づく障害者政策の不徹底を指摘された日本。これを踏まえて、第1回では、須長正治教授が、色覚多様性に応じたキャンパスマップなど、キャンパス内のバリアフリー環境の向上に携わった経験を話し、日本の障害者政策の課題を議論しました。

「合理的配慮」には、当事者の個別具体的なニーズに対し、支援する側に無理のない範囲で配慮を行うために、双方が対話を積み重ねる必要があります。例えば、須長先生が所属する九州大学キャンパスバリアフリー検討研究会（らくちんラボ）では、学外の専門家も交えながら、様々なニーズに耳を傾け、「配慮」の具体的な内容を計画し、解決してきました。そうした中で、「合理的配慮」を含め、障害者権利条約の日本語訳は不適切な部分が多いのではないかと感じると、須長先生は言います。また、「配慮」という表現は、「障害者を、健常者中心の社会に適応させる」という古い印象を強く残すという批判があり、障害の原因を病理的に説明する「医学モデル（個人モデル）」ではなく、社会的な環境が障害を生み出すと理解する「社会モデル」の認識を社会全体で共有する必要性もあると指摘されました。

さらに、色覚多様性に関する配慮や支援を定めた法令はいまだに存在しませんが、少数派の色覚特性を「異常」として排除してしまうのではなく、社会環境を変化させていくことが肝要となるのだとも話されました。

参加者：構成教員5名+須長研究室所属の大学院生　場所：九州大学大橋キャンパス 5号館4階共同製図室　時間：9:00〜12:00

第2回「メディア・コミュニケーションと社会包摂」 担当教員：田中 瑛 →p.37参照

社会包摂デザインの共通課題として話題に上がる「対話」を田中瑛助教がメディア論の観点から考え、話題提供を行いました。メディアには共通の関心を議論する公共空間の構築が期待され、近年では誰もが情報発信できるようになりました。しかし、GAFAの台頭など、プラットフォームの均質化により、ますます個人の声が数量的に評価されるようになり、一方で多くの声がメディアから締め出されるという深刻な状況です。特に、法的規制も曖昧なサイバー空間ではしばしば対話が成立せず、不寛容や分断が問題とされています。

従来のジャーナリズムでは「何を伝えるのか」が重視されてきたものの、多様な声の包摂を考える上では、個人の「真正性」（何を本当らしいと感じるのか）に基づく信頼関係の構築が重要だと田中先生は指摘しました。特に、メディアを「つかう」経験がますます拡がる反面、メディアを「つくる」機会が特定の資本に占有される傾向がますます強まるからこそ、メディアをより手軽にDIYし、自分たちの居場所を「つくる」経験が必要であるという問題提起が行われました。

参加者との議論では、例えば、完全に語る手段や能力を奪われてしまう人々に、いかに働きかけるのか、「当事者」とは誰を指すのかといった疑問や、ファシリテーターの人材育成などの長期的な取り組みの必要性など、様々な課題が指摘されました。

参加者：構成教員・スタッフ5名　場所：九州大学大橋キャンパス 5号館525教室　時間：16:40〜18:10

第3回「社会包摂と創作活動」（脚本家 港岳彦氏講演） 担当教員：工藤 真生 →p.20参照

2022年の国連の審査結果からも、マイノリティや当事者を理解し、寄り添い、意見や意思を汲み取りながら、制作、創作できるデザイナーや技術者が日本に希求されています。マイノリティに関する映画の脚本制作に多く携わってこられた港岳彦氏をお招きし、どのように執筆をされているのかをお話しいただきました。

参加者：現地定員50名、オンライン定員100名　場所：九州大学大橋キャンパス デザインコモン2階　参加方法：ハイブリッド（オンラインor対面）
時間：14:00〜15:10

自治体との連携

福岡県や福岡市、筑紫野市、直方市などの自治体と協力しながら、新たな啓発の仕組みを模索しています。

第52回特別展「ジェンダー一性にまつわる思い込みを疑う」

2021年12月4日(土)〜2022年3月19日(土)

福岡県と連携し、2021年度に実施した「ことばとジェンダー展」の作品の一部を展示しました。

場所：福岡県人権啓発情報センター ヒューマン・アルカディア 特別展示室　時間：9:00〜17:00
入場料：一般200円、高校・大学生100円、中学生以下・65歳以上等は無料
主催：福岡県、公益財団法人福岡県人権啓発情報センター　後援：福岡県教育委員会、福岡県人権啓発活動ネットワーク協議会

男女共同参画ぷちフェスタ「くらしのなかのジェンダー」

6月16日(木)〜30日(木)

筑紫野市と連携し、「ことばとジェンダー展」の作品の一部を展示しました。

場所：筑紫野市生涯学習センター 1階多目的ホール
時間：9:00〜22:00（月曜日休館、30日のみ15:00まで）　入場料：無料
主催：男女共同参画ぷちフェスタ実行委員会、筑紫野市

第25回のおがた男女共同参画フェスタ

2023年2月23日(木・祝)

直方市と連携し、「ことばとジェンダー展」の作品の一部を展示しました。

場所：直方市中央公民館　時間：12:00〜15:00　入場料：無料
主催：のおがた男女共同参画フォーラム実行委員会

第2回「写真とことば ジェンダーデザインコンテスト」

公開二次審査

11月3日(木・祝)

応募のあった160作品（「社会包摂とデザインB」[p.29]の受講者115名が出品。ほか、一般公募など）から一次審査で14作品が選ばれ、公開二次審査で最優秀賞1作品、優秀賞2作品が決まりました。

審査員：知足美加子・工藤真生（DIDI教員）、小林美香（写真研究者）、西村孝志（福岡市市民局人権部長）、三笘和弘（福岡市男女共同参画推進センター アミカス）
場所：福岡市男女共同参画推進センター アミカス（ハイブリッド開催）
時間：14:00〜16:30
主催：福岡市、九州大学大学院芸術工学研究院社会包摂デザイン・イニシアティブ

受賞作品展

①11月3日(木・祝)〜28日(月)
福岡市男女共同参画推進センター アミカス

②12月1日(木)〜6日(火)
福岡アジア美術館 交流ギャラリー

③12月7日(水)〜9日(金)
福岡市役所 1階多目的スペース

入場料：無料
主催：福岡市、九州大学大学院芸術工学研究院社会包摂デザイン・イニシアティブ

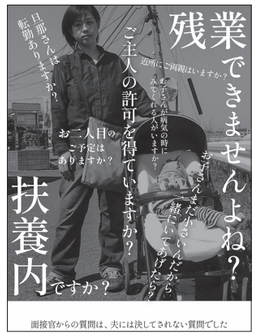

（左から）
最優秀賞 山下千恵さん
優秀賞 武田遥さん
優秀賞 高塚奏輝さん

第54回特別展「コロナ禍の暮らしと社会」 12月3日（土）〜2023年3月21日（火・祝）

福岡県との協力で、新型コロナウイルス感染症に伴う格差や貧困、分断、不寛容の問題を効果的に伝えるデザインを提案しました。

場所：福岡県人権啓発情報センター ヒューマン・アルカディア 特別展示室　時間：9:00〜17:00
入場料：一般200円、高校・大学生100円、中学生以下・65歳以上等は無料
主催：福岡県、公益財団法人福岡県人権啓発情報センター　後援：福岡県教育委員会、福岡県人権啓発活動ネットワーク協議会

社会包摂デザインのプロセスを体験する ロールプレイ型ワークショップ

2023年3月1日(水)、3日(金)

企画：宮田 智史（NPO法人ドネルモ事務局長）、中村 美亜（DIDI教員）
企画アドバイザー：耘野 康臣（NPO法人九州コミュニティ研究所代表）、大澤 寅雄（ニッセイ基礎研究所芸術文化プロジェクト室主任研究員）
企画協力：尾方 義人・朝廣 和夫・長津 結一郎・田中 瑛・白水 祐樹（DIDIデザインシンクタンクメンバー）

「社会包摂デザイン」とは何なのか？　どのような考え方や発想に基づいて制作されているのか？　そして、社会に実装していく際、どんな課題や障壁を乗り越える必要があるのか？　こうした問いは、単に成果物を見るだけではよくわかりません。したがって、社会包摂デザインについての理解を深めるためには、具体的にどのような課題や障壁が存在し、それらに対面する中でデザイナーはどんな試行錯誤を重ねているのかといった「デザインのプロセス」に着目する必要があります。そこで、具体的なケースを取り上げながら、特に重要なターニングポイントをエピソード寸劇の形式で参加者に観覧してもらい、「社会包摂デザイナー」になった気持ちで「自分ならどうする？」と考えてもらうロールプレイ型ワークショップを行いました。

実際に制作されたデザインの事例を基に、制作プロセスを４つのシーンに分けることで、「寸劇の観覧 → ファシリテーターからの問いかけ → 3〜4人の小グループに分かれた参加者どうしでディスカッション → 各グループで考えたことの発表と、ゲスト講師からのコメント」を基本とするサイクルを４度繰り返すワークを、第１回と第２回それぞれで実施しました。

第１回　ゲスト講師：田北 雅裕

本学人間環境学研究院の田北雅裕先生をゲスト講師に迎えて実施しました。田北先生が制作した「TOKETA」は、里子や実子など、これから里親家庭で過ごす子どもたちのためのフォスタリングカードキットです。もともとは「里親制度理解のための、子ども向けのパンフレットを作ってほしい」という依頼だったところ、当事者や関係者にヒアリングを重ねて検討した結果、パンフレットでなくカードゲームのキットという成果物に至ったという経緯があり、このプロセスが演者による寸劇によって紹介されました。

田北先生からは、里親家庭における人間関係は個別性が高く、ある家庭でうまくいく方法が別の家庭では逆効果になりうるリスクがあることや、子どもと大人がフェアな関係であることが重要だという話がありました。

里親家庭での子どもと支援者との関係が打ちとけ、安心して子どもが声を発することができる環境を促していくツール「TOKETA」のカードキット

演者によるエピソード寸劇を見て、「TOKETA」の制作プロセスについて知る参加者たち

グループディスカッションの内容を発表してもらい、全体でシェアする

田北先生を囲んでの質疑応答

写真：雨宮康子

参加者：9名　場所：九州大学大橋キャンパス デザインコモン2階　時間：16:30〜19:00　参加費：無料　ファシリテーター：森重裕喬（株式会社ホーホゥ取締役）
運営スタッフ：古賀琢磨（NPO法人ドネルモ）　写真撮影：雨宮康子　動画撮影：坂口幸司　演者：上条拳斗、せとよしの

第２回　ゲスト講師：羽野 暁

キャンパスライフ・健康支援センターの羽野暁先生をゲスト講師に迎えました。羽野先生が携わった九州大学伊都キャンパスのキャンパス案内図は、色覚の多様性に配慮して制作されたものです。大学の施設関係の職員、色覚の研究者、サインのデザイナーなどの関係者らと相談しながら実際に設置されるまでのプロセスが、演者による寸劇を通して紹介されました。

羽野先生からは、公共空間の設置物を作り替えることの難しさや、社会包摂的なプロダクトを導入するに当たって「理解の壁」「技術の壁」「予算の壁」の三つの壁を乗り越えねばならないという話がありました。

色覚の多様性に配慮して作り変えられた九州大学伊都キャンパスの案内図

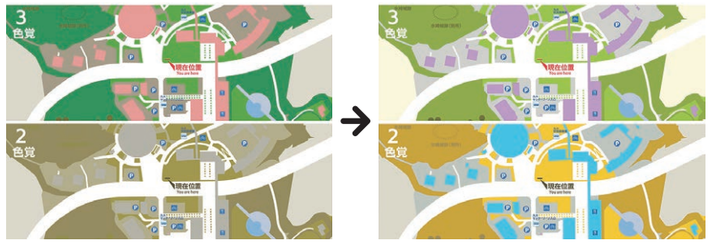

羽野先生のスライド資料より。キャンパス案内図のリニューアル前と後
左上）当初設置されたキャンパス案内図
左下）当初設置されたキャンパス案内図（2色覚の人にとっての見え方のシミュレーション）
右上）色覚の多様性に配慮しリニューアルされたキャンパス案内図
右下）色覚の多様性に配慮しリニューアルされたキャンパス案内図（2色覚の人の識別色を基点にした配色デザイン）

デザインのプロセスを演者による寸劇でリアルに再現

参加者どうし小グループで、デザインプロセスの課題や自身の考えを話し合う

参加者からの質疑に答える羽野先生（左）

写真：雨宮康子

参加者：12名
場所：九州大学大橋キャンパス 印刷実験棟2階 講義室（2）207号室
時間：14:00〜16:30　参加費：無料
ファシリテーター：三好剛平（三声舎代表）
運営スタッフ：見野由美子（NPO法人ドネルモ）　写真撮影：雨宮康子
動画撮影：仁田原力　演者：山下晶、幸代

ワークショップを終えて

参加者からは、「問題解決に至るまでのプロセスが、ロールプレイングで大変わかりやすかった」「大きな課題に立ち向かうとき、まずは小さなことから試したり、少しずつ理解者を増やして同じ方向へ進んだりと、一つずつ課題をクリアしていくことが大切だとわかった」「当事者意識を持って真剣に話し合えるグループディスカッションも、とても楽しかった」「実装に向けたプロセスを、デザイナー以外の登場人物を含めて俯瞰（ふかん）した目線で理解できた」などの感想がありました。

今後もさらにワークショップ手法のブラッシュアップを目指します。

企画

宮田 智史　みやた さとし

NPO法人ドネルモ事務局長。1984年福岡生まれ。九州大学大学院芸術工学府修士課程修了。2012年、超高齢化社会に向け、「自分たちの暮らしを自分たちでつくる」文化的な社会を目指して、高齢社会のコミュニティづくりに取り組むNPO法人ドネルモを設立。そのほかに大野城市共働コーディネーター、福岡大学非常勤講師（生涯学習支援論）など。

ゲスト講師

田北 雅裕　たきた まさひろ

九州大学人間環境学研究院教育学部門講師。修士（芸術工学）。専門はまちづくり、コミュニケーション・デザイン、教育デザイン論。「デザイン」の技術／思考を基礎としながら、社会福祉士の立場も活かし、主として子ども家庭福祉や教育の現場において多様な関係者と協働しながら課題を解決していく実践に重きを置いている。

羽野 暁　はの さとし

九州大学キャンパスライフ・健康支援センター特任准教授。博士（工学・九州大学）。専門は土木デザイン。九大キャンパス案内図（日本サインデザイン賞）、やまだばし思い出テラス（土木学会デザイン賞、キッズデザイン賞）など。

オンライン海外調査
ミリュー・トリートメント
多様な人々を包摂する環境

田中 瑛（DIDI特定プロジェクト教員）

1 環境を用いたケア

現代社会では「自助・共助」がますます重視されるようになる反面、そこから取り零されてしまう問題として「社会的孤立」が重要になっています。長期的に医療的な環境で治療を受けているうちに、自分１人では何もできなくなってしまうのではないかという不安を覚える方も多いようです。

そこで改めて注目されているのが、「ミリュー」（Milieu）という考え方です。「ミリュー」はフランス語で「中間」や「環境」という意味で、西洋諸国では「社会的環境」を指す一般的な言葉として用いられると言います（右下イメージ図参照）。そして、患者を取り巻く日常生活の環境を整えることで、治療に良い影響を与える「ミリュー・トリートメント」が臨床の現場から発展してきました。

すなわち、患者がより主体的に活動に参加でき、良好な人間関係を築き、自立した生活が送れる環境をつくることで、人生の最期まで活発な生や尊厳を保証するための手段であり[1]、高齢者や障害者のケアだけでなく、薬物依存症のケア、出産時のサポート、刑務所、思春期の若者の入院時などの幅広いシチュエーションで、当事者のアイデンティティや自主性を尊重するために世界的に活用され始めているとのことです。

もちろん、「ミリュー」は、特定の地域や場所での特別な実践に限定される言葉ではありません。日常生活の環境を上手く構築しながら、良好な関係性を構築していく幅広い実践として理解することで、社会包摂を実現するためのヒントが得られると言えそうです。

2 芸術活動とミリュー

「ミリュー」と関連して、市民参加型の芸術実践が、他者とのつながりを保ち、自分自身を表現する活発的な生を促すことが分かってきています。例えば、英国の芸術・人文学研究会議（AHRC）が2016年に公刊した「文化的価値プロジェクト」の報告書では、多数のレビュー論文や効果実証から、芸術的介入が健康や幸福感に寄与していることが評価されました[2]（p.39参照）。あるいは、ノルウェーでは、コミュニティ音楽療法などの芸術活動による交流を通じて「ミリュー」を良くする試みが広がりを見せており、日本でも、園芸療法が専門の浅野房世と高江洲義英が、自然の風景を癒やしの「ミリュー」として取り入れる提案をしています[3]。

3 考察

それでは、「ミリュー」を生み出すためには、どのような態度が必要なのでしょうか。海外で公刊されている論文では、特に患者との相互作用から現れるスタッフの態度や感情の重要性も指摘されており、専門家自身が経験する自分の脆さ（vulnerability）が患者との間の相互関係に建設的な影響を与えるという知見も得られています[4]。こうした実践の積み重ねからは、相手に一方的に「ケア」を与えるのではなく、自分自身が人生で脆（もろ）さを経験し、それを共有し、互いの脆さを承認し合うことが、自尊心や能力を養う上で重要な信頼関係の基盤になると考えられます。

［注］

1. Oprya, Yevgen and Mykhailo Pustovoyt, “Milieu Therapy as a Method for Improving the Quality Life of the Old People,” Psychosomatic Medicine and General Practice 6 (1) (2021).
2. Crossick, Geofferey and Patrycja Kaszynska, Understanding the Value of Arts & Culture: The AHRC Cultural Value Project (2016).（=『芸術文化の価値とは何か――個人や社会にもたらす変化とその評価』中村美亜訳、2022年、水曜社）
3. 浅野房世、高江洲義英『生きられる癒しの風景――園芸療法からミリューセラピーへ』（2008年、人文書院）
4. Bachmann, L., Ragnhild A Michaelsen, and Solfrid Vatne, "Feeling "Overloaded" and "Shortcomings": Milieu Therapists' Experiences of Vulnerability in Caring for Severely Mentally Ill Patients," The Journal of Multidisciplinary, Healthcare 2016:9 285-296 (2016).

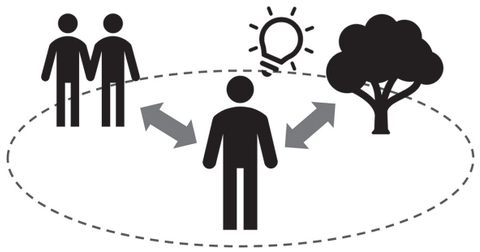

ミリュー＝その人を取り巻く社会的環境

ソーシャルアートラボ／シビックデザインラボ

Social Art Lab - Civic Design Lab

社会包摂デザインの視点－変化の理論と社会包摂デザイン

Project 1　認知症ケアの場で共創的アートが変化を生み出す仕組み
Project 2　自然の循環と協働体の再生のためのアート実践の仕組み－物語からのアプローチ
Project 3　「半農半アート」を基盤とした地域づくりの仕組み
Project 4　ジェンダー／LGBTsのデザイン
Project 5　色覚が多様であることを伝えるためのデザイン
Project 6　多様性に応えるピクトグラムのデザイン

社会包摂デザインの視点－変化の理論と社会包摂デザイン

中村 美亜（副センター長・DIDI教員）

「変化の理論」（Theory of Change）と呼ばれるものがあります。どうすれば“起きて欲しい変化”が起きるかを複数人でマッピング（右下図参照）しながら考えていく方法のことです。「こうなるといいなぁ」「こうすればきっとそうなる」という希望的観測に基づいて活動に移すのではなく、まず望ましい成果（アウトカム）を設定し、それに向けてどうすれば到達できるかを、順を追って考えていきます。活動の手順を考えるだけでなく、それによって何が起きるかを段階ごとにシミュレーションするのです。もちろん、思い通りにいかないことも少なくないですが、多様な可能性を段階ごとに検討しておくことで、より良い計画変更もできるようになります。この方法は、20世紀末にアメリカの非営利団体で発達しました。

近年日本ではDX（Digital Transformation デジタルトランスフォーメーション：デジタル変革）をはじめ、シミュレーションが十分にされていないために、思ったような成果が得られない事業が目に付きます。十分に筋道が検討されていないために、途中で誤った方向に進んでいっても気づかなかったり、途中でより良い選択肢が現れても見過ごしてしまったりします。因果のロジックを考える癖が付いていないために、どこに向かっているかの実感が持てないのです。結果的に、最初につくった計画通りに実施することが最善のアプローチとなります。しかし、それでは計画は守れても、望んだ成果を得ることはできません。

社会包摂に関する分野でも、似た状況がよくあります。配慮していると言いつつ想定された成果が生まれないものや、表面的な公平性を重んじるあまり実際には不公平が生じていることも少なくありません。しかし、社会包摂デザインで大切なのは、時間軸でのプランニングです。誰もが包摂される理想的な社会のルールがない以上、時と場合によって人と人との関係性が変わるような仕掛けをつくることが鍵となります。あるときはAさんがBさんを支援し、別のときにはBさんがAさんを支援する。ほかのケースでは、AさんがBさんを支援し、BさんがCさんを支援し、CさんがAさんを支援する。こうした支援の組み合わせを社会全体に複層的に広げていき、誰かが一つの立場に固定化されることがなくなるときに、社会包摂が実現すると言えるでしょう。

社会包摂デザインが目指すのは、常に誰もが包摂されている状況をつくり続けることではなく、時と場合によって力関係が入れ替わる仕掛けを社会のあちこちにつくることです。障害、疾病、国籍、文化、ジェンダー、セクシュアリティ、所得格差などはもちろん、いわゆる「マジョリティ」にカテゴライズされる人も含め、あらゆる人の立場が固定化されないようにするのです。それが、社会包摂を実現するもっとも現実的で有効なアプローチなのです。そのためには、どうすればそのような変化が起きるかを「変化の理論」を用いてシミュレーションすることが大切ではないでしょうか。

【参考】Center for Theory of Change（https://www.theoryofchange.org）に掲載されたものを和訳（一部改変）

変化を促す取り組みを計画するための6つのステップ

1. 長期的目標を明確にする
2. その目標を達成するために必要な条件や要件を逆算してマッピングし、相互に関連づけることで、なぜ、そうした条件が必要かつ十分であるのかを説明する
3. 文脈に関する基本的な前提を明確にする
4. 望ましい変化を生み出すために、どんな介入をするのかを明確にする
5. 成果を測定するための指標をつくり、取り組みの効果を評価する
6. 取り組みの論理を説明する物語を書く

「変化の理論」マッピングのイメージ図（DVサバイバーの課題を取り上げた例）

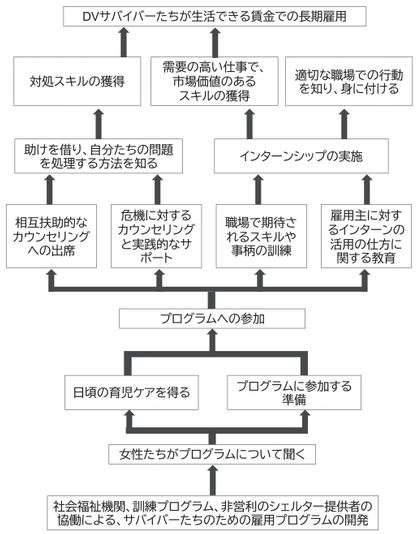

PROJECT 1

Social Art Lab

認知症ケアの場で共創的アートが変化を生み出す仕組み

認知症ケアにおいて、即興的で共創的なアート活動は認知症本人だけでなく、介護者にも良い影響を与えると言われています。しかし、実際にどのようなメカニズムで効果が得られるのか、活動をどう評価すれば良いのか、医療や介護におけるケアとの違いは何かなどについては、まだよくわかっていません。そこで、医療法人すずらん会たろうクリニック、ラボラトリオ株式会社、NPO法人ドネルモと共同で、共創的アートが変化を生み出す仕組みや効果的な活動のデザインについて研究を行っています。

今年度の活動

前年度に引き続き、認知症の介護施設でワークショップを実施したほか、研究成果の発信にも力を入れました。また、新たに「評価方法」や「文化セクターと福祉セクターの間にある障壁」に関する調査研究も始めました。

認知症施設でのワークショップ

演劇ユニット「結実（むすび）企画」とともに、重度認知症デイケア「うみがめ」と「みらくるデイサービス筥松（はこまつ）」でワークショップを11回（それぞれ7回と4回）実施。毎回、アンケート、職員との振り返りミーティング、動画撮影を行い、内容を分析しました。

デイケア「うみがめ」でのワークショップの様子

デイサービス「みらくる」でのワークショップの様子

研究成果の発信

1. 九州大学アジア・オセアニア研究教育機構の「ブランバッグセミナー」：中村美亜「『支援する／される』からの脱却：障害・認知症ケアの場における共創的アート活動の可能性」、オンライン、2022年7月13日（動画アーカイブ https://youtu.be/Is5EoI0lBWs）
2. 国際文化政策学会での発表：Mia Nakamura, “Co-Creative Arts Programs for People with Dementia and their Carers: Carers’ Attitude Change and the Role of Artists,” International Conference on Cultural Policy Research, Antwerp（Belgium）+ online, 2022.9.20
3. フィンランドセンターの高齢化社会セミナー「クリエイティブ・エイジング」：中村美亜「認知症の人と介護者のための共創的アート活動」、国際文化会館、2022年10月6日
4. 福岡市科学館の未来研究室「超高齢社会のウェルビーイング」：中村美亜、勢島奏子（精神科医・デイケアうみがめ）、福岡市科学館、2023年2月19日［右上写真］

評価方法に関する調査と研究会

研究チームを組織。各自が調査した内容を持ち寄り、議論を行う研究会を3回実施しました。

文化セクターと福祉セクターの間にある障壁に関するインタビュー

2022年11月から2023年2月にかけて、文化セクターと福祉セクターの専門家（それぞれ4人ずつ）に1時間半～2時間のインタビュー調査を実施しました。

2023年2月19日 福岡市科学館の未来研究室

本研究は、①RISTEX（社会技術研究開発センター）「SOLVE for SDGs – シナリオ創出フェーズ」の「認知症包摂社会モデルに基づく多様な主体による共創のシナリオ策定」、②科研費・基盤研究(B)の「認知症ケアの場における芸術活動の多元的評価フレームワークの開発」、③科研費・萌芽研究の「芸術活動をめぐる文化と福祉の間の障壁」として実施しています。

担当教員
中村 美亜　なかむら みあ
九州大学大学院芸術工学研究院未来共生デザイン部門准教授、博士（学術）。専門は芸術社会学。芸術活動が人や社会に変化をもたらすプロセスや仕組みの研究、またその知見を生かした文化政策やアートマネジメントの研究を行っている。訳書に『芸術文化の価値とは何か』、編著に『文化事業の評価ハンドブック』、単著に『音楽をひらく』など。

PROJECT 2

Social Art Lab

自然の循環と協働体の再生のための アート実践の仕組み－物語からのアプローチ

自然災害による被災者の心のレジリエンスの回復をテーマに、前年度から継続。アートによる精神的で能動的な現実経験＝「物語」による自他理解の深化が、意識のつながりを再生すると仮定し、社会的分断や孤立を防ぐための協働での「物語」の創造・共有・伝達の過程や実践の仕組みを検証し、明らかにしています。また、このようなアート実践を行うために必要な連携体制についても検討し、将来世代の社会教育に応用できる理論の構築を行っています。

今年度の活動

シンポジウム「英彦山（ひこさん）と杉《鬼杉不動》制作報告・参拝」

4月2日（土）

英彦山（福岡県）の巨木「鬼杉」（国指定天然記念物）の落枝を利用して、2020年12月から2022年3月にかけて制作した英彦山神宮下津宮御本尊・不動明王像の完成を記念して、シンポジウムを行いました。社務所にて4人のプロジェクトメンバーによる制作報告が行われた後、《鬼杉不動》が奉納された下津宮へと移動。高千穂有昭禰宜（ねぎ）と山伏たちが読経を行い、その後、参加者全員で《鬼杉不動》に参拝しました。

シンポジウムの様子。登壇者はDIDI教員の知足

《鬼杉不動》

制作報告：
高千穂有昭（英彦山神宮禰宜）「英彦山神宮と修験道文化」
知足美加子（DIDI教員）「鬼杉落枝と千本杉による《鬼杉不動》制作報告」
渡辺敦史（九州大学農学研究院教授）「英彦山スギのDNA解析」
杉岡世邦（九州大学博士後期、杉岡製材所）「英彦山霊木の製材」

参加者：88名
場所：英彦山神宮
時間：13:30〜15:00
参加費：無料
協力：英彦山神宮、九州大学農学研究院

感性と理性のリバランス、包括性と持続性に向けた科学の再生－グローバルヤングアカデミー総会・学会（GYA）

6月12日（日）〜17日（金）

植物が1年にわたり順に開花するようデザインしたアートガーデンを、GYA総会・学会開催に合わせて、九州大学伊都キャンパス内のビックオレンジ前に制作しました。このアートガーデンは、九州北部豪雨災害（2017年）の復興支援として制作した「黒川（くろがわ）復興ガーデン」から発想を得ました。人々の心の中に自然の循環や時間への想像力を喚起し、現在の植生を将来世代に伝えるものとなるよう、九州大学にある「生物多様性保全ゾーン」に自生する在来種を中心に植栽しました。

《植物の一年時計》（ドローン撮影）

作品制作：知足美加子（DIDI教員）
協力：Global Young Academy、公益財団法人日本学術協力財団 原田弘二基金、英彦山神宮、龍国寺、矢原徹一（福岡市科学館館長）、安田仁奈（東京大学大学院農学生命科学研究科教授）

流域文化復興支援サイト「MILL（ミル）」制作

12月公開

福岡県朝倉市、東峰村、添田町は九州北部豪雨災害（2017年）の被災地であり、また英彦山と筑後川を結ぶ「水」の恵みと「流域文化」を共有しています。「MILL」は、この3地域をつなぐ復興支援サイトです。タイトルには英語の「水車小屋」という意味と、日本語の「みる」という響きを重ねています。水の恵みが、粒子のようにあまねく流域に広がること。よくみて、関心をもってもらうことを願って制作し、新しい記事も随時追加しています。

制作：九州大学芸術工学部（知足研究室）

担当教員
知足 美加子　ともたり みかこ
九州大学大学院芸術工学研究院メディアデザイン部門教授、博士（芸術学）。彫刻家（国画会会員）、日本山岳修験道学会評議員（英彦山山伏「知足院」の子孫）。中越地震、東日本大震災、熊本地震、九州北部豪雨災害において、アートを通した復興支援活動を行う。

PROJECT 3

Social Art Lab

「半農半アート」を基盤とした地域づくりの仕組み

農ある暮らしは稼ぎだけではなく、自然を基盤とした文化を生み出します。現代社会は都市生活を尺度の中心にした価値が基盤になっており、この考え方が普及する中で、農の持つその価値が農村社会でさえも見失われがちです。農ある暮らしを広く伝えるためにはその理解に基づく表現が必要であり、感性に訴えかけるアートにはその役割が期待できます。課題が山積する中山間地域等の農村社会において、芸術活動を地域の文脈に即して導入する「農とアート」のライフスタイルを基盤とした包摂型地域づくりや、農業ボランティアの新しい仕組みのモデルを形成・提案します。

今年度の活動

半農半アート研究会

昨年度から引き続き、今年度も芸術活動を地域の文脈に即して導入する「農とアート」のライフスタイルを基盤とした包摂型地域づくりについて、研究会を通じて考えを深めていきました。会では、キーノートスピーチを聞き、参加者どうしでディスカッションを実施。「アートが地域に化学反応を起こすこと」「地域を掘り起こし、多様な人が関わることのできる場をひらく可能性があること」「アートが農を、農をアートが消費せず、お互いに受け渡していくことで生まれる関係」について研究を進めています。［第1回、第2回、第3回は2021年度に実施］

第4回「アート×農村－なぜここなのか、ここで何が生まれるのか〜」10月5日（水）

参加者：22名　場所：Zoomオンライン　時間：19:00〜20:30　参加費：無料
ゲストスピーカー：緒方祐香（振付家・舞踏家）、藤木哲朗（写真家・日向時間舎代表）、小森耕太（認定NPO法人山村塾理事長）、武田力（演出家・民俗芸能アーカイバー）
聞き手：長津結一郎（DIDI教員）、森千鶴子（DIDI学術研究員）
オブザーバー：朝廣和夫（DIDI教員）

第5回「農村にとってアートの役割とは?」2023年2月15日（水）

参加者：19名　場所：Zoomオンライン　時間：19:00〜20:30
参加費：無料
ゲストスピーカー：野村久子（九州大学大学院農学研究院附属国際農業教育・研究推進センター准教授）、小森耕太（認定NPO法人山村塾理事長）、武田力（演出家・民俗芸能アーカイバー）

第3回半農半アートフォーラム「文化から見る農ある暮らしの価値」

2023年1月9日（月・祝）

1年間の取りまとめとして行ったフォーラムは、農学研究院と芸術工学研究院の知見を融合することにより、文化の視点から農村社会の価値をどのように語ることができるかを考え、今後の研究や実践のための萌芽（ほうが）を見つけようと開催しました。農学と芸術工学という異なる分野から農村や、その暮らしと文化を掘り下げていくことで、これまで行ってきた半農半アート研究のフレームワークを押し広げるような議論が展開されました。

フォーラムの様子。左から朝廣、武田、小森、長津

参加者：66名　場所：九州大学伊都ゲストハウス、Zoomオンライン　時間：14:00〜17:00　参加費：無料
登壇：野村久子（九州大学大学院農学研究院附属国際農業教育・研究推進センター准教授）、廣政恭明（同センター准教授）、房賢貞（同センター助教授）、小森耕太（認定NPO法人山村塾理事長）、武田力（演出家・民俗芸能アーカイバー）、朝廣和夫・長津結一郎（DIDI教員）　全体進行：森千鶴子（DIDI学術研究員）　※九州大学創立111周年記念 VISION EXPO 関連行事
主催：九州大学大学院芸術工学研究院社会包摂デザイン・イニシアティブ　共催：九州大学大学院農学研究院

本研究は、九州大学令和4年度人社系学際融合プログラム030「『半農半アート』のライフスタイルを通じた未来の農村社会デザイン」として実施しています。

災害時の農業ボランティア研究　2023年2月6日（月）〜9日（水）→p. 7参照

担当教員
朝廣 和夫　あさひろ かずお
九州大学大学院芸術工学研究院環境デザイン部門准教授、博士（芸術工学）。専門は緑地保全学。九州芸術工科大学環境設計学科、大学院卒業。里地・里山保全の教育研究に従事。書籍『よみがえれ里山・里地・里海』などを共著。「災害後の農地復旧のための共助支援の手引き」を公開。

担当教員
長津 結一郎　ながつ ゆういちろう
九州大学大学院芸術工学研究院未来共生デザイン部門准教授、博士（学術・東京藝術大学）。専門はアーツマネジメント、文化政策。芸術活動を通じて新たな関係性が生まれる場に伴走／伴奏しながら、研究や実践活動を行う。著書に『舞台の上の障害者 境界から生まれる表現』（単著。九州大学出版会、2018年）など。

PROJECT 4

Civic Design Lab

ジェンダー／LGBTsのデザイン

世界経済フォーラムの「ジェンダーギャップ指数」ランキングの低迷に見られるように、日本では、ジェンダーの不均衡が是正されない状況が続いています。LGBTsについても、認知が広まったとは言え、差別的な発言が後を絶ちません。本研究プロジェクトでは各自治体と連携して、ジェンダーの新しい啓発の手法の開発や組織間連携の仕組みを検討しています。

今年度の活動

自治体との連携事業

近年、ジェンダー／LGBTsに関して、まだまだ差別や偏見が多く残る一方、若い世代を中心に充実した考えが醸成されつつある傾向も見られます。事実や思考プロセスを共有し合うことによって人々の価値観が成熟していく考え、その材料の一つとして、「ことば」「ファッション」「人形（ひとがた・にんぎょう）」「スポーツルール」などとジェンダーをテーマに、デザイン展示やブックレット作成の活動をしてきました。

「ことばとジェンダー」展は、漢字、特に女偏・男偏の漢字からジェンダーを見たり、役割語からジェンダーの差がどのように表現されているかを見たりしました。また、女流棋士や女社長など性別を強調するようなことばを集め展示しました。［写真1］

「ファッションとジェンダー」展では、男用・女用と言われる服を、襟・ボタン・袖・ポケットなど要素に分解して、その差があるのかないのかを比較してみました。マネキンやトルソーと実際の人間の形とを比較し、さらに、ハイヒール・ネクタイ・ブラジャー・ひげそりなど一方の性しか使用しないと言われているプロダクトも展示し、対話を試みました。［写真2］

「人形（ひとがた・にんぎょう）とジェンダー」では、トイレのピクトグラムやリカちゃん人形を私たちと同じ大きさ155〜175cmぐらいにすることで、リアルにその差異を感じてもらいました。［写真3］

「スポーツルールとジェンダー」では、2021年に東京で夏季オリンピック、2022年に北京で冬季オリンピックがあったことから、オリンピック種目のスポーツの男女のルールの違いを夏冬合計50種目調べました。体格差や体力差を踏まえたルール、階級や道具の差異もあれば、理不尽と思えるようなユニフォーム規定が女子にだけある事例も見られました。

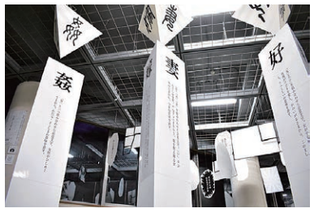

1

2

3

プロジェクトの意義と、活動を継続して得られた知見

本研究プロジェクトには、大きな二つの役割があります。

「べき論ではない問題提起」は、当初の目的の一つです。他方が一方を論破するようなコミュニケーションではない関係の構築です。ことば・色・カタチ・ルールから、ジェンダーにアプローチし、表現したものです。活動中、展示を企画する学生たちのアイデアが顕著に展開していくシーンがよく見られました。企画や制作をしながら、同意や差異を感じていたようです。本当に認め合ったり感じ合ったりすることは、どのようなコミュニケーションでも難しいことです。その上で、様々な表現アプローチで興味を持ち合う、話し合うことが大切なステップであり、そのステップを持てるような環境を創ることが社会包摂デザインとして重要であると言えます。

もう一つは「表現したい」です。人は、知的好奇心をそそられると、自分たちも表現したくなるものです。また、今回のジェンダー展は、さほど高度なスキルやたくさんの道具は必要としないため、多くの人が「私たちもできるかも。表現、展示してみたい」と思ってくれたようです。大橋キャンパスでの学生の小さな展示プロジェクトが、福岡市アミカス、福岡県人権啓発情報センター、筑紫野市、直方市などに展開していくこと（p.9参照）は当初まったく想定していませんでしたが、汎用性・再現性の高い展示手法であることがわかったのも成果と言えます。（尾方 義人）

担当教員

尾方 義人　おがた よしと

九州大学大学院芸術工学研究院教授、博士（工学）（大阪大学）、デザイナー。専門学術領域はデザイン学・デザイン方法論・デザイン史。専門実践領域は工業デザイン・グラフィックデザイン・インテリアデザイン。

中村 美亜　なかむら みあ

→p.15参照

PROJECT 5

Civic Design Lab

色覚が多様であることを伝えるためのデザイン

我々を取り囲む世界は、色にあふれています。そして、誰もが同じ色の世界を見ていると思い込んでいるかもしれません。しかし、事実は、そうではありません。色は外の世界にはなく、眼で捉えた光の情報を素に各個人の脳の中で生み出されている主観的感覚なのです。さらに、色を生み出すメカニズムには個人差があり、すべての人が同じ色を見ているとは限りません。すなわち、多様性があるのです。このことの理解不足から「色覚異常」に対する誤解が社会に蔓延してしまっています。このプロジェクトでは、社会に蔓延した誤解を取り除くために、色彩知覚が主観的で、かつ多様であることを楽しみながら学習できる色彩教育プログラムの開発を行っています。

今年度の活動

第10回 九州大学芸術工学部大公開 デザインの未来へようこそ 展示企画No.24「この絵の具、なに色？」

8月6日（土）

色覚は主観的で多様な特性です。その多様な色覚特性のうち「色覚異常」と呼ばれる色覚特性を持つ人は、大方の人とは異なる色を知覚しています。本ワークショップでは、参加者にカラーフィルターが付いたゴーグルを装着してもらい、ふだんとは異なる色が知覚される状況にて、みんな一緒になって大きな絵を描いてもらいました。しかも、参加者によって、カラーゴーグルの色が違うため、ほかの人とも違う色に見えます。参加者は、使っている絵の具がふだんとは違った色に見えたり、また、何色なのかがはっきりとわからなかったりします。この体験を通して、色とは何なのか、そして、色覚の主観性と多様性について考えてもらいました。

参加者：42名　場所：九州大学大橋キャンパス 7号館1階 ワークショップルーム　時間：13:00〜15:00
参加費：無料　主催：九州大学芸術工学部　協力：九州大学創立111周年記念 VISION EXPO
後援：福岡市、福岡市教育委員会、大橋商店連合会

ワークショップでは、カラーゴーグルをかけて絵を制作

みんなで描いた作品
上）《生命の夢》
下）《星の雫》

担当教員

須長 正治　すなが しょうじ

九州大学大学院芸術工学研究院メディアデザイン部門教授、博士（工学）。色彩科学、色覚を専門とし、それらの知見のデザインへの応用に関する研究にも従事している。

伊原 久裕　いはら ひさやす

→p. 20参照

村谷 つかさ　むらや つかさ

九州大学大学院芸術工学研究院助教、博士（芸術工学）。専門分野は、社会における包摂的な仕組みづくり（福祉、医療、アートの領域を中心としたデザイン実践・研究）。

PROJECT 6

Civic Design Lab

多様性に応えるピクトグラムのデザイン

多様な人、多様なメディアが混在する現代社会において、ピクトグラムには、標準的な人やメディアへの最適化を目標とする「標準化」では解決できない課題が存在します。例えば、知的障害や自閉スペクトラム症、認知症を有する人にとって、日本の標準規格JIS案内用図記号のピクトグラムは、理解度が低いものがあることが報告されています。「一見して意味がわかる」はずのピクトグラムが、「見てもわからない」ものになるという現象が起こっているのです。本プロジェクトでは多様性を包摂するため、人やメディアによってピクトグラムを選ぶことができるスケール（調整）型デザインの提案を目的に、標準化以前の歴史リソースの調査、デザイン試作、人を対象とした調査を実施しています。

今年度の活動

ワークショップ「絵で伝えよう大切な情報 ピクトを知り、ピクトで遊ぼう！」

8月10日（水）

オリンピックなどで話題になった「ピクトグラム」。そのはじまりや役割について楽しく学ぶための、子ども向けワークショップを行いました。学生たちに楽しく教えてもらいながら、子どもたちは制作キットを使って、丸・三角・四角の形からオリジナルピクトグラムづくりにも挑戦しました。

レクチャー『『禁止』のピクトグラムはどうやってできるの?」の様子

「自分をピクトグラムで表す」をテーマに、制作する子どもたち

参加者：幼児〜小学生（小学校2年生以下は、保護者の同伴と会場での同席）、各回20名
場所：福岡よかもん広場　時間：10:00〜11:00／13:30〜14:30　参加費：1作品700円（制作キットブック付き）　主催：福岡よかもん広場

調査

今年度は多様性に応えるピクトグラムのデザインを探るプロジェクト課題を設定し、調査を開始しました。関連する基礎調査として以下を実施しました。

◆**ピクトグラムにおけるジェンダーニュートラルのデザインに関する調査**（修士２年 久米聖伍）

◆**認知症者のためのピクトグラムの基礎的調査**（博士後期課程１年 イ・フジョン）

また、プロジェクト課題へのアプローチとして、標準化以前のピクトグラムの多様なあり方として、両大戦間期の北米のデザイン資源に着目し、そこからリソースを探る歴史プロジェクトの準備を進めています。また関連活動として、ピクトグラムに関する国際シンポジウム「Symbol Sourcebook＠50」において、伊原は1940年代のアニメーションに適用されたピクトグラムに関する招待講演を、工藤は知的障害者に理解しやすいピクトグラムについて発表を行いました。
［10月7日（金）・8日（土）10:00〜18:00（NY時間）］

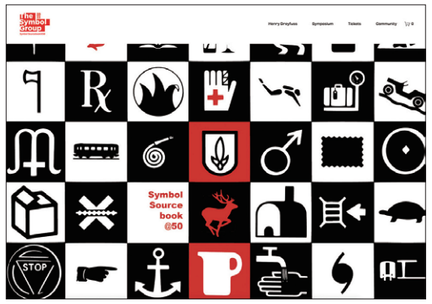

国際シンポジウム「Symbol Sourcebook＠50」のwebサイト画面

担当教員

伊原 久裕　いはら ひさやす

九州大学大学院芸術工学研究院教授、博士（芸術工学）。アイソタイプ（ISOTYPE）研究をはじめとする情報デザイン、ピクトグラム、タイポグラフィ等に関する歴史研究に従事。並行して、都市サインやバス停サイン、展覧会のコミュニケーションデザインなどの制作活動を行っている。

工藤 真生　くどう まお

九州大学大学院芸術工学研究院助教、博士（デザイン学）。教育施設におけるサイン計画に関する研究、知的障害者を対象にした、案内用図記号の意味理解教育、読み書きがしやすい書体など、ピクトグラム及びサインのユニバーサルデザイン研究に従事。障害がある人と共にデザインをつくるボトムアップ型のデザイン手法、調査方法を模索し、活動を行っている。

リーガルデザイン

Legal Design

［法務戦略］

まずここで言う「法」は、法律を含み、さらに言語化されていないルールや慣習・コミュニケーションなどの、社会の枠組みをつくる不定形・不可視のものを指しています。

この重要ミッションはデザインからするとかなり挑戦的ではありながら、いつも感じ解決したいと思っている、国や社会や組織の規範的枠組みあるいは、民主的ガバナンスのつくり方かもしれません。まだミッションの途中ですが、それらに対してデザインの思考法やデザインアプローチ手法からトライしています。

デザインリーガルメソッドは、

◎法やルールの本質や根拠を理解するためのデザイン

◎法やルールや慣習をつくったり利用したりするためのデザイン

◎行政や社会をデザインから理解するための語彙（ごい）・文脈の形成

に対して、どこかに見えない法・規範があるという視点、法・ルールが正しいかどうかを考える視座、運用されている法を見る観察法や記述法などの手法化と現時点では考えています。

リーガルデザイン

1　“朝倉の三連水車”を社会包摂・仕組みのデザインから考える

2　“検査とリーガル”を社会包摂・仕組みのデザインから考える

ルールを知る。ルールを使う。ルールを変える。〜社会包摂とリーガル〜

Legal
リーガルデザイン
Design

1 “朝倉の三連水車”を社会包摂・仕組みのデザインから考える

尾方 義人（センター長・DIDI教員）

福岡県朝倉市にある日本最古級の現役水車“三連水車”が、存続の危機にさらされています。農業施設でありながら、今では観光資源の意味合いが大きいのですが、その維持管理の費用は農家が負担しており、その負担の重さから、低コストな電気ポンプ用水への変更が検討されているのです。

この課題について、仕組みのデザインや意見や考えを醸成させていくコンセンサスデザイン、プロセスデザイン、デザインシビックの観点から、問題構造を考えてみます。

水車という機能と技術と材料

水車の歴史は古く、日本では平安時代からあったと言われ、本格的な活用は江戸時代の白米を食べる習慣の広がりによる精米や製粉、また農業用水のために発達しました。

朝倉地域は昔から灌漑（かんがい）と洪水の対策を強いられていた場所であり、中村哲先生で有名になった山田堰（ぜき）と合わせて、この地域の堀川用水は治水と農業の目的において重要な土木設備でした。

土地が高い地域へは、筑後川の水が山田堰から堀川用水へ取り込まれ、それを菱野三連水車、三島二連水車、久重（ひさしげ）二連水車で汲み上げ、計35haの農地を潤しているそうです。より高く汲み上げるために二連、三連となっています。三連水車が順に高くなっているこの構造には、緻密な工学、設計技術、木工技術、材料加工技術が必要です。

さらに、木製部分の摩耗のため4〜5年に一度作り変えるという大変な作業がありますが、これにより式年遷宮のように技術が継承され、また、必要な木材の生育が行われているはずです。法律や条例で決められたものではない仕組みでしょう。江戸時代における日本の工（たくみ）というものづくりの概念には、補修メンテナンスも含まれていたのです。

文化財保護法による史跡と補助金

「朝倉の揚水車群」は、1990年に「堀川用水」とともに国の史跡に指定されました。史跡とは「文化財保護法」による「貝塚、古墳、都城跡、城跡、旧宅、その他の遺跡で、我が国にとって歴史上または学術上価値の高いもの」のうち「重要なもの」で、史跡に指定されると同法に基づき「管理や届出、公開、調査、報告、復旧、環境保全の義務など」が課せられます。修理などでも、文化庁長官の監督などを受けないといけない場合もあります。また、国の補助金交付を受けることもできるようになります。

ここで、さらに考えておきます。補助金とはなんでしょうか？

補助金は、国や自治体の政策に合わせて、事業者の取り組みを支援するために資金の一部を給付するものです。全額補助のものは少なく、事業費の2分の1や3分の1の補助額のものが多いようです。融資ではないため、返還の必要はありません。

文化保護法の第10章には、「文化財の保存技術の保護」があります。「技術者の高齢化が著しく後継者難のため今後の文化財保護に大きな支障を来すおそれのあった、保存・修理等のための伝統的な技術・技能について、保護が行われることとなった」とされています。

文化財保護認定にはハードとソフトを一体化した仕組みの活用が、今後、特に重要になるでしょう。

価値化される「朝倉の三連水車」

国史跡指定のほかに、
1987年「手づくり郷土賞水辺の風物詩部門」受賞
2006年「堀川用水」農林水産省疏水（そすい）百選
2014年「山田堰、堀川用水、水車群」かんがい施設遺産
2017年「郷土の宝・財産「山田堰・堀川用水・水車群」を地域で守ろう」国土交通省の手づくり郷土賞大賞
など、農業、土木、景観、地域活動など様々な文脈で評価されています。評価やセレクションによる文化価値化に対応し観光価値化を目指す仕組みづくりは、今では当たり前となりました。これらの賞、百選、遺産は明らかにユネスコの「世界遺産」を意識している影響があると思われます。

土地改良区

三連水車は山田堰土地改良区が管理しています。土地改良区は、土地改良法という法律によって定められた公法人（税法上は公益法人等）です。その議決を構成する総代の選挙は、市町村の選挙管理委員会の管理のもとに実施されるという、公益性の高い公法人です。農業者の発意により都道府県知事の認可によって設立される仕組みで、組合員のほとんどは農業者だと思います。

土地改良区が行う事業は、「農業用用排水施設の新設・変更、農地の整備等工事を伴う事業や、土地改良事業によって造成された施設の維持管理」です。農業の面だけでなく景観や観光価値を持つ地域では「土地改良区定款」の所掌を広げたり、新たな管理体の仕組みづくりが可能になる法律や条例の整備が重要かと思います。

観光資源としての役割

コロナ禍前はお盆期間に、朝倉市商工会により「三連水車ライトアップ」が行われていました。商工会は商工会法に基づき設立された特別認可法人で、地域内商工業者の経営改善、地域内経済振興が目的であり、農業目的の法人ではありません。

また地元の有志の方々による「堀川の環境を守る会」や「あさくら三連水車保存会」が様々な保全活動もされています。

三連水車周辺は、水環境整備事業などにより農業施設としての機能維持はもとより、住民や見学者の憩いの場、都市住民とのふれあいの場として改修や環境整備が行われ、自然環境保全や「水車のまち朝倉」のイメージアップ等の役割を果たしています。

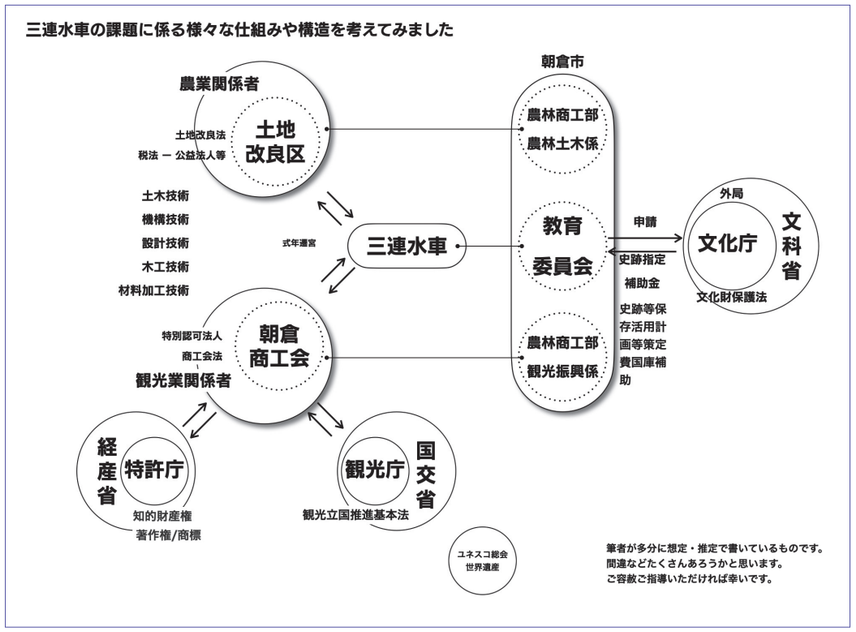

行政を正しく理解する

これまで慣習や過去の経緯を含め、様々な法律などから三連水車を見てきました。このような状況は、農業行政・産業（観光）行政・文化行政の連携が良くないなどと指摘されることがあります。

具体的にどこがどうやっているのかを見ていきます。令和4（2022）年度における朝倉市の組織機構図・全体図からの推定ですが、農業行政は農林商工部の農林土木係、観光行政は同じく農林商工部の観光振興係、文化行政は教育委員会の文化・渉外学習課文化財係が担当し、ほか関係各所が関わり合って行政を執り行っていると思われます。三連水車について中心に動いていると思われる農林商工部は、2017年に朝倉地域を襲った平成29年7月九州北部豪雨災害からの復興支援においても復興支援室との連携をしっかり取っており、柔軟な解決策を見出してくれると期待できます。

文化財や文化振興に関わる文化行政は教育委員会が担っています。文化は教育だけでなく産業や観光とも関わってくるので、新たな文化行政の方法を検討していく余地はありそうです。

こうした複数の部署にまたがる行政案件が出てきた場合、「縦割りの弊害」と言いがちですが、私たちはまず、行政がどのような考え方に基づく仕組み・組織なのかを、もっと理解しないといけません。日本の行政組織は大部屋主義と言われ、課や係単位での細かい所掌事務は定められていない場合が多くあります。目的・対象に応じた縦組織と、方法や手段に対応する横組織、このような柔軟な構築方法が重要でありながら難しいということを、朝倉の三連水車は問題提起してくれました。解決不可能な問題ではなく、やり取りやコミュニケーションを固定化しない枠組みができれば、より良い解決方法が見出せそうです。

社会包摂デザイン・イニシアティブでは、この事例を分析しながら次の案件へも適用可能な方法を考えていきます。

Legal
リーガルデザイン
Design

2 “検査とリーガル”を社会包摂・仕組みのデザインから考える

尾方 義人（センター長・DIDI教員）

色覚多様性の研究はp.19で紹介されている通りです。今では「色覚多様性」と呼ばれているものが、昔は「色覚異常」や「色盲」と言われていました。色に惑わされない2色型色覚の人は狩りに有利だったという考え方もあるようです。私たち人間の祖先が狩猟を中心とした集団生活をしていた頃は、リーダーシップを発揮し統率することが得意な人、槍や石を遠くまで投げられる人、足が速い人、獲物を運ぶ腕力が強い人、そして色に惑わされず獲物の輪郭や動きを見つけやすい2色型色覚の人などで役割分担をしていたのではないかという仮説もあります。そのため現代も5％というそこそこ大きな割合で、特に男性に2色型色覚が多い理由であるというものです。

「優／劣」「正常／異常」ではなく「多様性」

2色型色覚に限らず、遺伝的に残っている“不利”や“病気”と言われるものは、ほかにもたくさんあります。生物的には劣勢や障害・病気ではない特性を、劣勢や障害・病気として扱ってしまっているのは、私たちの社会の仕組みかもしれません。優か劣か、ではなく、生物としての我々を自ら理解し、社会全体の多様性、それはいろいろあるだけではなく連続的な、分断されていない柔らかな流体として捉えていかねばならないのかもしれません。

人間が狩猟生活を行っていたのは600万年間と言われています。印刷技術が普及し印刷に色が使われ、色が記号的に使われるようになった現代生活は、ごく最近、せいぜい500年程度の話です。

職業選択の自由の幅

今はごくごく一部ですが、2色型色覚では就けない仕事、また、ハンディのある仕事があるとも言われていますが、これもはっきりしていないこともあります。そうした職業制限が色覚検査復活の根拠の一つと言われていますが、本当に職務上で差し障りがあるのかどうかもはっきりしていないところもあるそうです。また、色覚が職務上で差し支える場合があるとしても、それを本人だけの責任にしたり、職業選択の自由の幅をせばめる壁をつくったりしていいのかどうか、社会の責任も大きくあろうかと思います。

当事者も非当事者も科学的に正しく事実を知り、そして2色型色覚の人も3色型色覚の人もあらゆる人が住みやすいような世の中をつくることが、より重要だと考えます。600万年間も使われてきた生物の機能が、わずか500年ほどの人間生活の変化に合っていないというのは、アタリマエのことですから。

学校における検査

昔、「色盲検査」と呼ばれていた検査（複数のドットで構成された面の中に数字が浮かび上がる、石原式色覚検査と言われたもの）は、以前は小学校4年生で行われていましたが、2004年頃からは希望者のみの検査となりました。しかし、自分の色覚を理解しておくことも重要なことなので、また2015年頃から検査が再開されているようです。

学校における児童生徒等の健康診断は、学校保健安全法で定められています。
〇学校教育の円滑な実施とその成果の確保に資することを目的とし、子どもの健康の保持増進を図るために実施するもの。
〇学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて疾病をスクリーニングし、健康状態を把握するという役割と、学校における健康課題を明らかにして健康教育に役立てるもの。
という、大きな二つの役割です。

児童生徒等の健康診断における検査項目（学校保健安全法施行規則第6条）は、
1 身長及び体重
2 栄養状態
3 脊柱及び胸郭の疾病及び異常の有無並びに四肢の状態
4 視力及び聴力
5 眼の疾病及び異常の有無
6 耳鼻咽頭疾患及び皮膚疾患の有無
7 歯及び口腔（こうくう）の疾病及び異常の有無
8 結核の有無
9 心臓の疾病及び異常の有無
10 尿
11 その他の疾病及び異常の有無
となっています。

検査として、具体的な値や状態を確認する項目と、異常の有無をみる項目があります。科学の常識も変わりますので、制度的な検査だけではなく、検査でみようとしている“異常”とは何かを考えておくことが、リーガルデザインにつながるような気がします。

異常とみるための閾値の根拠は統計的なものか？　経験的なものか？　医学的なものか？　行政的なものか？　法的なものか？　を考えることが重要です。そしてその根拠の思想も併せて考えることが重要ではないかと思います。

方法と目的の関係

なぜなら、方法と目的の関係は、あやふやだからです。方法は同じでも目的が変わっていくことも多々あります。健康診断は、もともとは軍国主義時代の徴兵のための検査から始まったそうです。足が短いと重心が低く安定するから兵士として有利である、だから座高を測っていた、という話もあります。

本当かどうかよくわかりませんが、座高の値によって徴兵されないケースがあったのか、そんなことはなかったと思いますので、座高を測る意味自体もあったのかどうかわかりません。戦後は、人間工学的な人体寸法の統計データ獲得や健康管理の目的に変わっていきました。

人間の状態や学校・社会の環境が時代の流れとともに変わっていく一方で、制度的方法は残っていきます。制度の背景にある思想を理解していないと、「誰も意味がわからないが、ずっとやっているからやっている」という、ありがちなお役所仕事となってしまいます。

社会包摂デザインの視点から検査を考える

さらに、検査や制度は、ソフト的なものとしてだけ捉えられますが、健康診断をどこで誰がどんなふうにやるか、といったハード的なことも大変重要です。

小学校で問題になっていることがたくさんあります。健康診断のとき裸にさせたり、外から見える教室環境であったり、診断者が威圧的であったりと、広い意味の環境デザインが十分でありません。健康診断のとき裸になるかどうか、こういった議論の際、「裸になるか」「裸にならずに背骨の変形を見逃すか」といったおかしなトレードオフの構造に持っていってしまう場合もあります。「子どもが嫌がる裸にならずに、適切な診断を行う（方法を皆で考える）。」が答えだと思うのですが、二者択一、二項対立的な論破合戦のようなやり取りでない、どちらも解決するという、“厄介な問題”（2021年度報告書p.40）を解決するデザインの方法を社会化していくことも重要と思います。

検査というと特に、あまり考えることなく、問題意識なく、「とにかく受けなければいけない、国からのお達しだから」となります。もちろん目的を持った正しいことのほうが多いのですが、強い枠組みで強制されることが多い検査だからこそ、一義的でないか、目的と方法が合っているか、ほかの方法はないか、権威に遠慮している人はいないか、そんなふうに一つずつ、いちいち感じられる心構えが、社会包摂デザインのセンスなのかもしれません。

シンクタンクのもう一つの仕事 迅速な問題提起 一時評「しくみとデザイン」

DIDIでは今年度、ホームページ上に連載コラム（p.26参照）を定期配信し、様々なテーマから「社会包摂とリーガル」を見てきました。また、情報の集積、活用、新しいコミュニケーション手法や解決法の提案に加え、迅速な問題提起もシンクタンクの大切な役割であるという考えから、「社会で今まさに話題になっている時事問題をリーガルの観点から深掘りする」という臨時掲載シリーズも展開しています（二次元コードからご覧いただけます）。

日々、私たちの周りでは様々なことが起こります。理由がよくわからないことや納得できないことも、たくさんあると思います。また、小さなことなので見逃されたり、時間とともに忘れ去られたりすることがほとんどです。DIDIは、法学部でも工学部でも経済学部でもありませんが、事実をよく見て、その背景を探し、それらの要素を並べて見ていくことは可能です。ただそれらは、すべてがすでにある事実、過去に決めた約束（制度、ルール、仕組みなど）です。すぐに解決には至りませんが、問題の流れや関係をできるだけたくさん示していきます。

本シリーズでは、「異次元の少子化対策」「門限で着陸できなかった航空機」「社長の指示でお湯を替えていなかった温泉旅館」などを例にとり、起こった事実に対して、順に一つずつ情報を並べていきました。

「異次元の少子化対策」に対しては、“戦時中の政策”“こども家庭庁”“各国の政策”“多次元のデザイン”、「門限で着陸できなかった航空機」に対しては、“混雑空港を指定する法律”“自主規制よる利用時間制限”“正当な理由”“航空法／労働基準法”“補償”、「社長の指示でお湯を替えていなかった温泉旅館」に対しては、“温泉法・公衆浴場法・旅館業法”“福岡県公衆浴場法施行条例”“行政指導”“刑事告発”などから見ていきました。

法や行政の専門家でなくても、事実をデザインの観点から、また、プロセスから眺め直すことで、多くの気づきを得たり構造の理解を深めたりでき、問題の所在が見えてくるのではないかと考えます。

ルールを知る。ルールを使う。ルールを変える。～ 社会包摂とリーガル ～

「朝倉の三連水車」の事例（pp.22～23）、「検査とリーガル」の事例（pp.24～25）で見てきたとおり、私たちの身近なあらゆる場面に、様々なルール（法律や、明文化されていない慣習なども含む）が関わっています。多様な人々が共に生きる包摂的な社会を築こうとする際、これらのルールを避けては通れません。

「困っている人がいて、その困り事を解決したいが、既存のルールが壁となる」という場面は多々あるでしょう。その場合、そうしたルールがいつ、どんな目的で、どのようにつくられたのか、よく知らねばなりません。また、ほかにも複数のルールが関わっているかもしれませんし、逆に「困り事を解決するのに役立つルール」があれば、それを使うことも有効でしょう。ときにはルールを変えたり、既存のルールを廃止する、あるいは新しいルールをつくる必要も出てくると思います。

DIDIでは、ホームページ上にてコラム『横からすいません。— デザイナーが社会包摂考えます。』を連載しています（2022年10月～2023年3月）。全26回のコラムでは下記の一覧のとおり、ジェンダー、子育て、障害、外国人など多方面の話題に触れ、また毎回、「リーガル・デザイン・ディクショナリー」として、関連する法律やルール、用語を紹介しています。ぜひ、ご関心のあるトピックのコラムをご覧いただき、その分野にどのようなルールが関わっているかも見ていただければと思います。

DIDIでは2023年度も引き続き、「社会包摂とリーガル」の考察を深めていきます。

こちらの二次元コードから連載コラムをご覧いただけます

	テーマ	関連する法律・ルール・用語など
1	デザイン／福祉	日本国憲法第25条 生存権、国の社会的使命／デンマークの知的障害者福祉法
2	ジェンダー／LGBTs	性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律／令和4年版男女共同参画白書
3	アンケートのデザイン	基本4情報／住民票・住民基本台帳／戸籍法第49条／日本国憲法第24条
4	産後ケア事業／育児休業	育児休業給付金／母子保健法／産前産後サポーター／向こう三軒両隣
5	児童相談所／騒音・難聴	児童福祉法／日本国憲法第13条 幸福追求権、「新しい人権」（静穏権、環境権）
6	障害／合理的配慮	障害者権利条約（国際連合）／障害者差別解消法／障害者福祉法（身体・知的）
7	母子健康手帳	母子保健法／SRHR（性と生殖に関する健康と権利）／母体保護法
8	パブリックデザイン	公共サービス基本法／日本国憲法第92条 地方自治／地方自治法
9	軽度障害	WHOの国際障害分類・国際生活機能分類／障害者手帳／グレーゾーン
10	排除アート／差別	ヘイトスピーチ解消法／日本国憲法第21条「表現の自由」と「公共の福祉」
11	翻訳／視覚障害	やさしい日本語／総務省「地域の国際化の推進｜多文化共生の推進」
12	免許返納／高齢者講習	道路交通法／認知機能検査／道路標識、区画線及び道路標示に関する命令
13	ルール制定・変更／校則	パラリンピックのクラス分け／文部科学省「生徒指導提要」
14	子どもの権利／保育	改正公職選挙法／民法改正、成人年齢18歳に引き下げ／こども基本法
15	遺伝学用語／色覚多様性	学校保健安全法（学校での健康診断）／労働安全衛生法（労働者の健康診断）
16	幸福度の測定・指標	GDP（国内総生産：Gross Domestic Product）／自殺対策基本法
17	障害者雇用	障害者雇用促進法／障害者雇用率（法定雇用率）／ハロートレーニング
18	出入国管理／難民	入国管理法／外国人技能実習制度（在留資格「技能実習」）
19	女性運動／部落解放	戦前の衆議院議員選挙法／労働基準法／ポツダム宣言
20	福祉機器／評価方法	ユニバーサル社会実現推進法／日本工業規格（JIS）
21	発達障害／グレーゾーン	文部科学省「特別支援学級及び通級指導に関する規定」／発達障害者支援法
22	地域猫／TNR活動	家庭動物等の飼育及び保管に関する基準（環境省）／狂犬病予防法
23	民生委員／児童委員	民生委員法／生活保護法／個人情報保護法／人権擁護委員法／更生保護法
24	建築／こども園／民泊	建築基準法／幼保連携型認定こども園の編成（中略）に関する基準
25	障害者スポーツ	障害者権利条約2条／障害者権利条約第8条第2項「合理的な配慮」
26	行政と憲政／憲法	日本国憲法前文「人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚」

教育
Education

［授業］社会包摂とデザインA
［授業］社会包摂とデザインB
［授業］スタジオプロジェクト（聴覚障害のある人にとってのコンサートのあり方を考える）
［授業］コース融合プロジェクトA・B（g. 障害のある人が参加しやすいコンサートのあり方を考える）
［授業］創造農村デザイン演習／創造農村デザイン応用演習
［授業］プラットフォーム演習B（認知症とアートベースリサーチ）
［授業］デザイン・ケーススタディーII
［授業］アクセシビリティ入門（アクセシビリティの理解と支援技術の習得）
［授業］福祉人間工学
［授業（インターン）］高専生インターンシップ－人間の行為の分析から社会の問題をみる
［授業］デザイン・シビック
［授業］価値と政策／文化政策
［公開講座］社会包摂デザイン人材のリカレント教育
［教材］「表現と対話でつくる！ 行政のためのデザイン研修」

授業　社会包摂とデザインA

担当教員：尾方 義人、羽野 暁、谷 正和、知足 美加子、藤井 秀道、中村 美亜
学外ゲスト：藤岡 希美

「社会包摂とデザインA」では、「包摂性」を軸に、社会包摂の背景にある多様な課題について様々な視点を身に付けるために、芸術工学研究院の教員に加え、部内外の様々な分野の専門家にオムニバス形式で講義をしていただきました。具体的には、インクルーシブやウェルビーイングとは何なのか？　難民の認定やジェンダー表象にどのような問題があるのか？　アートはどのように文化の断絶をつなぎ止めたり、認知症ケアに寄与するのか？　といった大きな課題を実践の事例やデータを基に、デザインをより多角的なものに変容させていく可能性を考えました。

多くの担当講師がZoomチャットを用いて質問を受け付けながら講義を進め、受講者と議論を交わしました。受講者には、最終課題として「社会包摂デザインとして、捉えるべきであるが、まだ情報やアプローチが十分でなさそうなこと」に関するアイデアをビデオレポートにまとめ、相互に評価してもらいました。

受講者の多くが、自分自身の身近な経験や観察、関心から想像力を膨らませ、他者の視点を得ることで新たなアプローチを得ていました。例えば、左利きの不便さから腕が不自由な人にとっての自動改札機の問題を考えたり、親から聞いた経験を手がかりに雇用格差の問題を考えるなど、自分の問題を考えるだけでなく「もしも自分がその人の立場ならば」と考えるエンパシーを培うことができたのではないでしょうか。また、ヤングケアラーやCODAなどの目に見えにくい問題を挙げる学生も多く、現代社会に山積する「社会包摂」の課題の大きさや広さに思いを馳せることができました。

受講者が挙げた「社会包摂デザイン」の課題の例（抜粋）

公共施設に関するもの
◆身体障害者や低身長生徒に配慮した水泳場
◆姪浜（めいのはま）駅から考える社会包摂
◆受動喫煙に配慮した喫煙所

日常生活に関するもの
◆色覚多様性と焼肉
◆キャッシュレス決済とデジタルディバイド
◆散歩のための音声案内装置
◆左利きから考える社会包摂
◆衣料量販店の棚の高さ

ジェンダー・セクシュアリティに関するもの
◆絵本とジェンダーステレオタイプ
◆LGBTQから見た公衆トイレや公衆浴場
◆ガールズバーと社会的偏見
◆生理から考える社会包摂

障害に関するもの
◆ADHDの人に配慮したデザイン
◆障害者が楽しめる遊園地
◆聴覚障害者から見たマスク社会
◆学級の少人数化による軽度知的障害へのアプローチ

その他の目に見えにくい問題に関するもの
◆ヤングケアラーと社会包摂
◆行列から考える社会包摂
◆CODA（聴覚障害者の子ども）
◆教育現場から考える会話と場面緘黙（かんもく）

回	テーマ	担当講師
1	ガイダンスと概論	尾方 義人（九州大学大学院芸術工学研究院）
2	公共空間と社会包摂	羽野 暁（九州大学キャンパスライフ・健康支援センター）
3	難民と社会包摂	谷 正和（九州大学大学院芸術工学研究院）
4	ジェンダー文化と支配	藤岡 希美（藤岡行政書士法務事務所）
5	ソーシャルアート	知足 美加子（九州大学大学院芸術工学研究院）
6	ウェルビーイング	藤井 秀道（九州大学大学院経済学研究院）
7	認知症ケアとアート	中村 美亜（九州大学大学院芸術工学研究院）
8	まとめ	尾方 義人（九州大学大学院芸術工学研究院）

対象者：高年次基幹教育（全学部、2年生以上）　受講人数：239名（最終課題の提出人数）　日程：2022年度春学期

授業　社会包摂とデザインB

担当教員：中村 美亜、尾方 義人、朝廣 和夫、田中 瑛
学外ゲスト：兼子 裕代、北 恭子、小林 美香、梶原 慶子

「社会包摂とデザインB」では、「A」で習得した視点を踏まえて、「多様性」をどのように表現し、価値観を揺さぶるのかという実践的な側面について、表現に携わる実務家や教員による講義や演習を通じて考えました。社会的な課題に向き合うためには、啓発を通じて常識的とされる偏見を自覚するだけではなく、価値観が揺さぶられ、意識が変わるような経験が必要です。表現者としてそのような経験をどのように生み出せるのかは「社会包摂デザイン」を考える上で重要なものだと言えます。

この授業では、福岡市男女共同参画センター アミカスと共同で実施している「写真とことば ジェンダーデザインコンテスト」（p.9参照）への出品を念頭に置き、言葉と写真を組み合わせた表現により、ジェンダーの課題に働きかけることを具体的な目標としています。そこで、環境保全ボランティアや行政における社会包摂の具体的な事例を学びながら想像力を膨らませ、様々な表現の技術について基礎から学びました（学外のコンテスト参加者にも、第1回と第8回の一部の講義を配信しました）。

写真を撮影する際に何を意識するのか？　どのような心構えで撮影するのか？　どのように言葉を用いて多様な物事を捉えるのか？　どのようにメディアを活用するのか？　こうした問いを積み重ねることで、単に規範的なメッセージを明快に伝えるのではなく、深い思慮や価値観の変容を触発するような表現のあり方を探っていきました。

最終課題では、多くの意欲的な作品が提出されました。その多くが、マジョリティの視点で理解した気になりやすい、マイノリティの日常の違和感やモヤモヤをじわじわと浮かび上がらせるものでした。こうした人材育成をさらに積み重ねていくことで、少しずつ社会を変革できるという手応えを感じさせる授業になりました。

「写真とことば ジェンダーデザインコンテスト」に向けた最終課題にて提出された作品のうち、コンテスト一次審査通過のもの（3点とも）

T・Mさん

拝藤真梨さん

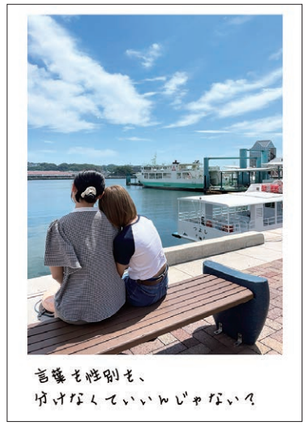

川口菜穂さん

回	テーマ	担当講師
1	ガイダンス	尾方 義人・中村 美亜（九州大学大学院芸術工学研究院）
2	パブリックアクセス	朝廣 和夫（九州大学大学院芸術工学研究院）
3	写真を撮るということ	兼子 裕代（写真家）
4	社会包摂デザイン研究会 第1回「公共」	※p.4参照
5	コピーライティング	北 恭子（電通コピーライター）
6	写真論	小林 美香（写真研究者）
7	行政と社会包摂	梶原 慶子（福岡市職員）
8	メディアと社会包摂＋グループダイアログ	尾方 義人・田中 瑛（九州大学大学院芸術工学研究院）

対象者：高年次基幹教育（全学部、2年生以上）　受講人数：171名（最終課題の提出人数）　日程：2022年度夏学期

授業　スタジオプロジェクト
（聴覚障害のある人にとってのコンサートのあり方を考える）

担当教員：尾本 章、長津 結一郎

近年、劇場における情報保障などを通じ、福祉的な配慮を行ったコンサートの機会が増加しています。当事者の話を聞くことや体験を通じ、冬学期には実際にワークショップイベントを開催。技術を用いた情報保障や、音楽体験の多様さを共有するイベントを学生主体で考案し、実施しました。

今回の企画では、「聴覚障害のある人と音楽を共有する」という難しい課題に対して、ふだんは音楽・音響やメディアについて研究を行う大学院生たちが真摯に向き合いました。聴覚障害のある人との出会いを通じて、学生一人ひとりが、自分たちがふだん大切にしている価値観が揺るがされる瞬間が数多くありました。今後の研究や実践の中でも、多様な受け取り手のことを想像した取り組みにつながっていくことを期待しています。

2022年4月～2023年2月まで断続的に企画検討を実施
担当講師：尾本 章・長津 結一郎・眞﨑 一美（九州大学大学院芸術工学研究院）ほか
春学期：企画のプロトタイプを検討
夏学期：9月に実施予定のイベントに向けたワークショップの準備（イベントは台風で中止）
秋学期・冬学期：イベントに向けたワークショップの準備と実施

上）擬音が文字化されることで「音が見える」VRゴーグル
下）振動を発生させる機器に手を触れて「音」を感じてもらう試み
写真：富永亜紀子

対象者：芸術工学府全専攻　受講人数：春学期22名、夏学期17名、秋学期13名、冬学期13名　日程：2022年度通年

関連イベント

「きこえないあそび。きこえないムジカ。」
2023年2月4日（土）・5日（日）

本プロジェクトの成果発表としてイベントを開催しました。学生たちは、福岡県聴覚障害者協会青年部の方々や関係者らとブラッシュアップを重ね、自分たちのアイデアを形にしていきました。イベント当日は聴こえの違いにかかわらず、子どもから大人まで多数の来場者で賑わい、「音を楽しむということを見える形で一緒に体験できた」などの感想が得られました。

来場者：310名
場所：九州大学大橋キャンパス
共催：福岡県聴覚障害者協会青年部創立50周年記念事業実行委員会
助成：一般財団法人曽田豊二記念財団、科学研究費補助金基盤研究(B)JP21H03764「高臨場感音場再生システムの性能向上および福祉工学との連携に関する研究」、科学研究費補助金基盤研究(B)JP22H03888「公立劇場の社会包摂に向けた技術的・社会的観点に基づくデザインの実証研究」、公益財団法人福岡県教育文化奨学財団（福岡県聴覚障害者協会青年部企画のみ）
協力：飯田ホーム、Game Changer Catapult コデカケ「聴覚障がいがある人向け外出支援デバイス／サービス」、株式会社テノ．サポート、福岡市聴覚障がい者情報センター、九州大学キャンパスライフ・健康支援センター インクルージョン支援推進室
企画協力：九州大学芸術工学部・大学院芸術工学府学生、九州大学芸術工学部照明屋、九州大学アクセシビリティ・ピアサポーター、九州ろう学生懇談会

「きこえないあそび。きこえないムジカ。」のチラシ

実施したプログラムの詳細をこちらの二次元コードからご覧いただけます

授業　コース融合プロジェクトA・B
（g．障害のある人が参加しやすいコンサートのあり方を考える）

担当教員：長津 結一郎、村上 泰樹、尾方 義人

コース融合プロジェクトは、「プラットフォーム（課題）」に対して、学年や所属コースの異なる学生が共同でその課題に取り組むことで、従来のデザイン領域の枠を越えた広範なデザインスキルや知識の習得を図ることを目指しています。このプロジェクトでは、聴覚障害のある人にとっての音楽体験について深く考察し、その経験を基に、聴覚障害のある人とない人が共有できる音楽的な場の構築を目指しました。最終的にはパフォーマンス作品やインスタレーションなどの方法で成果物を創作しました。

光と身体表現、重低音による振動によってライブ感を共有する試み

回	テーマ	担当講師
1	聴覚障害と音楽についての概論	長津 結一郎（九州大学大学院芸術工学研究院）
2	情報保障とその技術	村上 泰樹（九州大学大学院芸術工学研究院）
3	聴覚障害と音楽：当事者の声を聞く	長津 結一郎（九州大学大学院芸術工学研究院）、牧原 依里（映画『LISTEN - リッスン -』監督）
4～7	作品制作と講評	長津 結一郎（九州大学大学院芸術工学研究院）、萩原 昌子（九州大学大学院学生）、鈴木 玲雄（福岡聴覚障害者協会青年部）、九州ろう学生懇談会メンバーほか
8	発表と講評	長津 結一郎（九州大学大学院芸術工学研究院）、萩原 昌子（九州大学大学院学生）、九州ろう学生懇談会メンバーほか

対象者：芸術工学部3年生（未来構想デザインコースのみ2年生も可）　受講人数：19名　日程：2022年度秋学期

授業　創造農村デザイン演習〈学部〉
創造農村デザイン応用演習〈学府〉

担当教員：朝廣 和夫、長津 結一郎

中山間地域などの農村社会には豊かな自然と地域が育んできた文化がある一方、少子高齢化・過疎化に伴い様々な課題が山積しています。芸術活動を地域の文脈に即して導入することが「創造農村」として注目されてきました。この科目は2021年度に続いて臨時授業科目として、学生が主体的に農村の自然、文化、その課題に触れ、包摂型社会に向けた具体的取り組みについて考える機会をつくりました。学生たちは久しぶりの対面形式の合宿を楽しみながら、農村にある課題に対してそれぞれの関心から向き合う時間となりました。

農村での体験を通じて思い出したことを、写真を使って共有

回	テーマ	担当講師
1	オリエンテーション、イントロダクション	朝廣 和夫・長津 結一郎・森 千鶴子（九州大学大学院芸術工学研究院）
2	NPO法人山村塾での合宿研修	朝廣 和夫・長津 結一郎・森 千鶴子（九州大学大学院芸術工学研究院）、小森 耕太（NPO法人山村塾）、武田 力（演出家・民俗芸能アーカイバー）

対象者：芸術工学部全学科・学部コース（2年生以上）、芸術工学府全専攻　受講人数：11名　日程：2022年度夏学期
助成：公益財団法人トヨタ財団研究助成プログラム

授業　プラットフォーム演習B
（認知症とアートベースリサーチ）

担当教員：中村 美亜

認知症の人と聞くと、「認知能力が低下した気の毒な人」「お世話が必要な弱い人」というネガティブなイメージがあるかもしれません。しかし、すべての能力が低下するわけでも、何もできないわけでもありません。本プロジェクト授業（金曜13:00〜18:10）では、リサーチ、ゲストのトーク、認知症介護施設での体験を基に、受講生自らがアートワークショップを企画・実施し、その体験を広く伝える創造的なレポートを作成しました。

受講生は、認知症に関する基礎知識や、アートによる介入の実践例について学んだ後、実際に認知症介護施設に行き、認知症の方と一緒に時間を過ごしました。そして、その体験を基に「認知症の人たちが自分の能力や個性を発揮できる折り紙ワークショップ」を企画・実施することにしました。

施設の利用者さんたちは、最初は「折り方なんて知らない」と言っていましたが、学生に促されると、折り紙をとても上手に作り始めました。「知識」としては覚えていなくても、「手続き」としては身体が覚えているようです。また、折り紙に馴染めなかった人も、折り紙で作成した「トントン相撲」をしたり、出来上がった折り紙作品を飾ったりして楽しんでいました。施設長から「やる前は折り紙なんかできるかと心配だったけど、私たちの方が利用者に対する偏見を持っていたのかもしれませんね」と言われたのが印象的でした。

ワークショップ実施後には、この体験を広く伝えるために、ウェブメディア「note」を活用してページを作成し、公開しました。本授業の経緯や成果報告については、ぜひこのnoteをご覧ください。

折り紙ワークショップ「トントン相撲」

折り紙ワークショップ「飾って楽しむ」

note「認知症の人でも、実はできることがたくさんある」

回	テーマ	ゲスト、訪問先
1	ガイダンス、認知症とは、アートからのアプローチ	
2	認知症へのさまざまな創造的アプローチ、ゲストレクチャー「認知症の基本」「アートワークショップの報告」	森本 剛（看護小規模多機能型居宅介護 三丁目の花や管理者）、田中 史王（株式会社森の家 小規模多機能 森の家みのり荘社長）
3	認知症介護施設での体験実習	小規模多機能おさ「弥永亭」、小規模多機能ホーム「ゆふの郷」
4	ゲストレクチャー「福岡市美術館の高齢者向けワークショップ」、ワークショップの企画	鬼本 佳代子（福岡市美術館学芸課主任学芸主事）、田中 史王
5	ワークショップ会場での打ち合わせ、ワークショップの準備	小規模多機能ホーム「ゆふの郷」のギャラリー桃蹊
6	認知症介護施設でのワークショップ実施、振り返り	
7	noteの作成	
8	noteの仮完成、ゲストによる講評	南 伸太郎（ラボラトリオ株式会社代表取締役）、森本 剛
	１週間後にnoteの修正・提出	

対象者：芸術工学部未来構想デザインコース2〜3年生　受講人数：3名　日程：2022年度秋学期

授業　デザイン・ケーススタディーII

担当教員：①村上 泰樹、②古賀 徹（未来構想デザインコース）

芸術工学部では３年次科目で「デザインケーススタディII」があります。卒業研究や就職・進学を見据え、より高度で多様なアプローチの獲得として、デザイン方法論としてのエンジニアリングの概念や手法の獲得を目指します。

①テーマ「補聴器や聴覚診断」

聴覚障害は外見でわかりにくい障害であるため、周囲あるいは社会からの支援を受けにくいという現実があります。補聴器は聴覚障害に対するエンジニアリング的な処方であり、それを支える適切な診断方法が必要です。しかし、補聴器や聴覚診断装置が研究開発され、ユーザーが使用するまでのプロセスは、日本の医療福祉制度の壁を乗り越えなければなりません。

当講義では、補聴器や聴覚診断に関する基礎的なことから、実際の製品開発のプロセスでの困りごと、補聴器や聴覚診断の将来について紹介してもらいました。

②テーマ「NPO」

NPO法人が介在する町づくり活動についての講義。思想系の研究室からの起業、法人化以前の活動、法人化に当たっての様々な課題、また、法人化後の活動継続に際しフロントオフィス・バックオフィス業務の体制を実際どのように運営してきたのか。困ったこと、克服の事例などについて、実体験に基づいての貴重な話を紹介してもらいました。

テーマ	担当講師
①補聴器や聴覚診断	森本 隆司（リオン株式会社）
②テーマ「NPO」	宮田 智史（NPO法人ドネルモ事務局長）

対象者：芸術工学部3年生　受講人数：95名　日程：2022年度秋学期

授業　アクセシビリティ入門
（アクセシビリティの理解と支援技術の習得）

担当教員：田中 真理、横田 晋務（基幹教育院、キャンパスライフ・健康支援センター）、工藤 真生、須長 正治

全8回のうち、「サインアクセシビリティ」を工藤助教が担当しました。サインとピクトグラムをテーマに、障害の有無や身体特性などの違いに関係なく、多様な人のアクセシビリティ（利用しやすさ、参加しやすさ）を推進できる人材の育成を目的とし、支援技術を実践に活かせるようになることを目指しました。学生からは、「障害の有無に関わらず、すべての人がわかりやすいピクトグラムを作る姿勢として、あらゆる可能性を排除せず試行錯誤し続けることが大切だと考える」「一度ピクトグラムが完成しても問題は次々浮かび上がってくるので、その都度改善する姿勢も重要で、そうした姿勢、方法はどの社会問題に対しても重要だ」などの感想がありました。

また「カラーユニバーサルデザイン」を２回、須長教授が担当しました。最初の授業では「色とは何か」、つまり、色覚は主観的な体験であり、色を見る仕組みには多様性があること（p.19参照）を講義しました。次の授業では、社会における視覚表示物にて色は重要な役割を持つが、その役割は万人にとって同様には機能しないこと、そして、なぜ機能しないのか、機能させるにはどうしたらいいのかを中心に講義しました。さらに、前述の多様性が社会では「色覚異常」と呼ばれ、「正常／異常」の二分論が蔓延していること、多様な色覚特性を前提とした色彩教育がなされていないことに触れ、色が主観的な体験であることを学習させるにはどうしたらいいかを学生たちに考えてもらいました。

サインアクセシビリティの講義スライド

対象者：全学部、1年生以上　受講人数：65名　日程：2022年度秋学期

授業　福祉人間工学

担当教員：村木 里志、Loh Ping Yeap（芸術工学研究院 人間生活デザイン部門）

本授業では主に子ども、妊婦、高齢者、身体障害者の特性と、それによって生じる生活面での不自由について理解します。そして、それぞれの特性に応じたモノや環境を設計するための人間工学的知識を身に付けます。

授業の中では疑似体験の演習を設けています。座学の前に体験を行うと、当事者への関心ひいては学習意欲が高まるからです。演習の目的は、(1) 実際に当事者の不自由を体験すること、(2) 福祉用具や移動円滑化の基準を体験すること、(3) 不自由はモノや生活環境によって左右されることを理解することです。これらの目的を踏まえて、右記の体験を企画・実施しました。

左）車いす体験／右）機能低下体験

回	テーマ
1	高齢者疑似体験（疑似体験セットを装着し、動作機能低下を体験）
2	妊婦疑似体験（疑似体験セットを装着し、妊娠後期時のお腹のふくらみを体験）
3	車いす走行と移動円滑化（ドア開閉、多目的トイレの利用、通路幅、スロープ昇降、段差昇降）
4	車いすスポーツ体験（車いすバスケットボール、車いすバドミントン）
5	高機能車いす（車いすの各種機能の紹介）
6	介護用電動ベッド（特殊寝台）の利用（背上げ機能の利用、介助動作）
7	視覚障害者疑似体験（白杖と誘導ブロックを用いた目的地へ移動）

対象者：インダストリアルデザインコース2年　受講人数：約40名+アシスタント役として10人（修士・学部4年生）　日程：2022年度夏学期

授業（インターン）　高専生インターンシップ

ー人間の行為の分析から社会の問題をみる

担当教員：尾方 義人

未来構想デザインコースプロダクトデザイン研究室で、工業デザイン研究と未来構想デザイン研究の実践や大学の３年次編入を目指す高専生を対象に、人間や未来社会のデザインの理解と分析のデザイン研究を経験・実践するインターンシップを行いました。

３日間のプログラムで、講義に加え、人の身体の動きを撮影した動画データによる分析を、インターンシップ生それぞれの関心ある分野で実際に行いました。最終日の発表ではインターンシップ生たちから、階段の歩行、弓道、菓子袋の開け方、シャープペンシルと消しゴムの使い方、リュックの背負い方などのテーマで、人の動きに関する分析と考察のプレゼンテーションが行われました。

インターンシップ生による、動画分析の発表

講義の様子

プログラム

9月13日（火）

10:30〜12:00　ガイダンス プロダクトデザインの基本、人間の行動・行為について
13:00〜14:30　デザイン課題の抽出
14:50〜16:20　実験のデザイン
16:20〜18:10　講義（基礎デザイン編）基盤的デザインアプローチ（デザイン思考・スペキュラティブデザインなど）

9月14日（水）

10:30〜12:00　プロダクトデザイン行為分析法講義 実験準備
13:00〜14:30　行為分析実験
14:50〜16:20　行為分析
16:20〜18:10　講義（文系デザイン編）社会包摂デザインアプローチ（ユニバーサルデザイン・ダイバーシティデザインなど）

9月15日（木）

10:30〜12:00　プロダクトデザイン行為分析実験分析 まとめ
13:00〜14:30　発表 講評
14:50〜16:20　施設見学

対象者：高専の4・5年生　受講人数：8名　日程：9月13日〜15日　場所：九州大学大橋キャンパス
費用：受講料は無料。ただし交通費・宿泊費・食費などはすべて自己負担

授業　デザイン・シビック

担当教員：田中 瑛、尾方 義人

意思決定プロセスに誰もが参加できる社会が望まれる中で、サービスを利用する当事者の声に耳を傾けることは重要な課題となっています。今年度の５学科の統合を機に、新たに開講された演習授業「デザイン・シビック」では、「きくデザイン」をテーマとして、多種多様な意見を集約するプロセスや、対話を紡ぎ出す空間をどうデザインするのかを考えました。

まずは、デザインやジャーナリズムの公共性に関する基本的な視座を学習し、専門家だけで決めるのではなく、当事者や市民の声に耳を傾けることの重要性を意識しました。「聞く」というと受動的なイメージがありますが、実は、「どのように聞くのか」は相手の語りを引き出す上で重要な機能を担っており、単に聞くだけではなく、少し工夫を加えることで多元的な価値を浮かび上がらせることができます。例えば、アンケートは質問の仕方や回答方法の指定の仕方によって異なる回答結果が得られます。ワークショップなども、メディアの性質、実名と匿名、話し言葉と書き言葉を意識することで、雰囲気が変わります。

こうした利用者としての経験を踏まえて、西日本新聞で読者参加型の調査報道企画「あなたの匿名取材班」（あな特）を実施している記者の方々をゲスト講師にお招きし、実際にSNSなどの双方向的な取材、調査報道について苦労した点や工夫した点についてうかがいました。

受講者には話を聞くだけでなく、「あな特」の記事の構造を実際に質的に分析してもらい、何が参加意識を醸し出すのかを考え、「自分自身ならどのように聞くか」を発表してもらいました。例えば、中国出身の留学生は、多種多様な価値や規範を持つ留学生の自己イメージを話すために、自分の顔を描くワークショップを行いました。炭鉱の調査をしている学生は、交換日記を用いた書き言葉による聞き取り調査ができるのではないかと提案しました。また、工学系の学生からは、AR（拡張現実）によるコミュニケーションを用いた都市計画のヒアリングの提案などがありました。多様な分野からなる受講者の積極的な参加により、領域横断型の創造的な教育プログラムになりました。

対象：芸術工学府　受講人数：15名　日程：2022年度夏学期

授業　価値と政策〈学部〉／文化政策〈学府〉

担当教員：中村 美亜、尾方 義人

芸術文化・デザイン分野において、どのように価値が生まれるか、また価値と文化・デザイン政策がどのように関係するかを理解することを目的とした授業です。芸術文化・デザインの実践的活動をする人にとって知っておいてほしい知識や考え方を共有することを目標としています。

第６回の授業では受講者から、「マジョリティ側の自分が文化政策を考えるとき、自分の価値観での“理想”を独善的に押し付けてしまう危うさがあるとわかった」「それが本当に当事者のニーズに合っているのか、という視点を常に持ち、マイノリティの方々の文化に真摯に向き合う姿勢が大切であることを学んだ」といった感想が得られました。

回	テーマ	担当講師
1	価値とは、文化政策とは	中村 美亜（九州大学大学院芸術工学研究院）
2	文化的価値	
3	文化的価値と評価	
4	表現の自由	
5	文化と公共的価値	
6	文化的価値と多様性	
7	産業行政とデザイン	尾方 義人（九州大学大学院芸術工学研究院）
8	社会とルール	

対象者：芸術工学部 未来構想デザインコース 学部3年以上、芸術工学府 未来共生デザインコース 修士1年、博士、科目履修生　受講人数：44名
日程：2022年度冬学期

公開講座　社会包摂デザイン人材のリカレント教育

DIDIが前年度に行政職員を対象に実施したヒアリングでは、個人の多様性に配慮しながら市民と接することの難しさや葛藤が聞かれました。社会包摂デザインでは、多様性の実現のためにどのように市民を啓発するかのみならず、どのように市民と対話し、様々な声に耳を傾けながら合意を形成するのかが問われており、対話を促す工夫が必要になります。

もちろん、対話という、本来は自然に、何気なく生じるはずのコミュニケーションをデザインするのは大変な営みです。しかし、物事の捉え方、相手への語り方、行動する環境を少し意識してみるだけで、お互いの立場の違いを認め合い、「私たちの問題」を考えるための場を創ることができるのではないでしょうか。そこで、私たちは行政や福祉に従事する専門家を対象に公開講座を開き、市民や当事者と対話をする場をつくる人材育成の可能性を探りました。

公開講座「対話のためのコミュニケーション・デザイン」

11月12日(土)、19日(土)

市民と関わる仕事をしている受講者と、一緒にモノを観察してみたり、メディアを使って対話をしてみることで、他者に対する想像力を刺激しながらモノやコトや場を創造していきました。

参加者：7名　対象者：主に行政や福祉に関連する職業の方々
場所：九州大学大橋キャンパス 3号館321教室　時間：各日13:00〜16:30

公開講座の様子

Day 1

テーマ「私たちは何を考え、どうやって伝えているか」

担当教員：尾方 義人

講義を通じて、公共性やジェンダーに関する基本的な視座を、ゲームキャラクターの衣装や炎上した広告など身近な表現から考え、多角的なアプローチを組み立てました。私たちは物事を、尺度を用いて評価したり、分類したり、境界線を引くことで、無意識に観察を行っています。そのような物事の捉え方を意識したときに、社会が何を排除し、何を包摂しているのかが見えてきます。

このことを体感するために配られたのは、１枚の大きな紙としめじに、うずらの卵。受講者はそれをまず美味しそうな順に横に並べ、次に健康に良さそうな順に縦に位置を変えていき、「しめじ・うずらマップ」を作りました。こうした共同作業から、私たちがふだんどのような価値観でモノを選んでいるのかについて考えました。

受講者が「しめじ・うずらマップ」を作成している様子

Day 2

テーマ「対話のためのメディアをデザインする」

担当教員：田中 瑛

多様な声を公共的な対話の場に包摂するために必要なことを、メディアやポピュラー文化を例に考えました。要約すると、①メディアを介した対話が重要であること、②対話は相互依存的で対等な関係性から始まること、③メディアを組み合わせながら「する／される」の一方的な関係性を見直す必要があることです。このような関係の見直しを図る上で、どのように呼びかけるのか、どのような発話環境で対話を行うのかが重要になります（p.37参照）。

対話の相手となる市民や当事者の側の立場から、どのような環境であれば声を上げやすいのかを実際に体験しながら考えるために、授業の後半ではメディアを用いて「ジェンダー平等に関するモヤモヤ」について対話を行いました。講師が話し言葉で投げかけた個人的な経験や素朴な共感や疑問に対し、受講者がテクストチャットを用いて個人的に思うことを参加者全員に共有しました。受講者にとって、個々人の意識が少しずつ揺さぶられるような体験になりました。

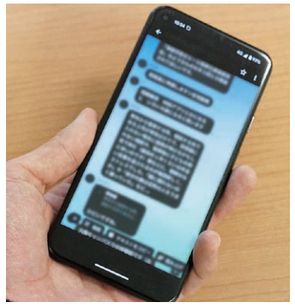

本講座は、「LINEオープンチャット」などのメディアを用いながら行いました

教材　「表現と対話でつくる！ 行政のためのデザイン研修」

行政や福祉などの専門職に従事する方々をメインターゲットに、対話の場を創る際に参考にしていただけるよう、「社会包摂デザイン」の具体的なポイントやプロセスを体系化して掲載した１本のリーフレットを作成しました。社会においてどのように多様性を汲み取りながら働きかけていくのかについて、身近な対話や意思決定の場で気軽に活用できるように配布していきます。その一部として、メディア・ワークショップを通じた対話に関する内容を抜粋して紹介します（下図）。

そのほかにも、授業を通じて生み出された対話や創造の場の形成において重要な視座や、エッセンスなどを幅広く掲載しました。もちろん、社会包摂の仕組みの大理論を確立することは容易ではなく、具体的な局面に応じて変化し、現場から生じるニーズに応じて試行錯誤を繰り返す必要があります。そのため、本報告書に掲載した公開講座や教材などの一連の教育プロジェクトは、現場の支援者からのフィードバックを経てより良いものになることを期待し、企画されました。次年度は自治体との連携などを深めながら、さらに検証の幅を広げていく予定です。

リーフレット表紙

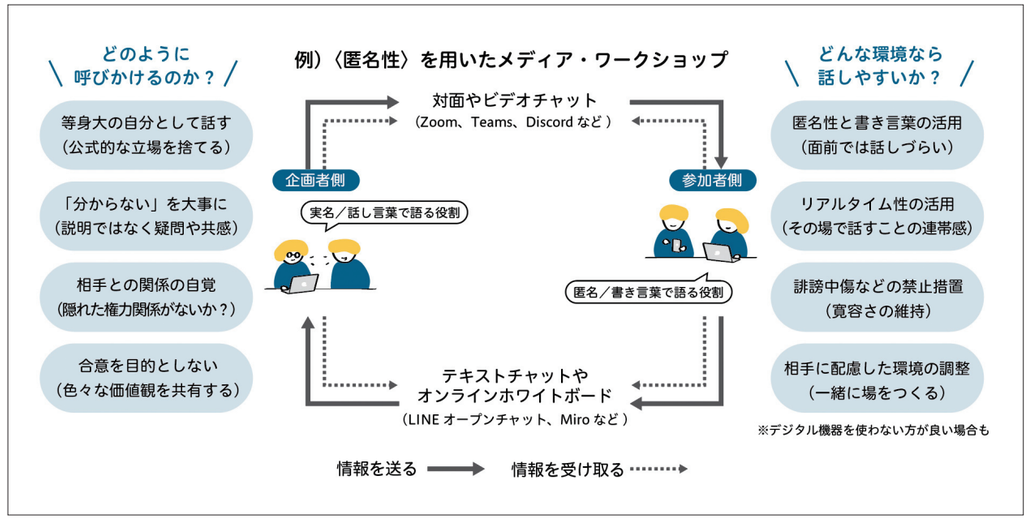

リーフレットより抜粋

「表現と対話でつくる！ 行政のためのデザイン研修」
2023年3月31日初版発行
編集：田中瑛、尾方義人
デザイン：長末香織
発行：九州大学大学院芸術工学研究院社会包摂デザイン・イニシアティブ

担当教員（p.35〜37）

尾方 義人
おがた よしと
→p. 18参照

田中 瑛　たなか あきら

九州大学大学院芸術工学研究院未来共生デザイン部門助教。博士（社会情報学・東京大学）。専門は社会学、メディア・ジャーナリズム研究。SNS時代のメディア・ジャーナリズムにおける「声」の問題や「真正性」の構造を研究してきた。共著に『尊厳と社会（下）』『AIから読み解く社会——権力化する最新技術』など。

2022年度活動 メディア掲載・紹介

2022年7月2日
西日本新聞

朝刊、2面

コラム『風向計』「大牟田線の乗子」の世界

西日本新聞の連載漫画『大牟田線の乗子』について、尾方義人教授の「この漫画の手法は虚実の境を超え、地域特性に新たな気づきをもたらす」「新たな価値を生み出すデザインの一つ」というコメントが紹介されました。

2022年7月3日
NHK総合『民謡魂 ふるさとの唄』(NHK)

18:00〜19:00

八女市の名産である八女茶を、唄と踊りで盛り上げる最新ムーブメントに注目。出演：城島茂、馬場美雅（NHK番組HPより一部抜粋）。八女市笠原地区の地域文化を調査し踊りの振り付けを行った武田力さん、また、九州大学の学生らも踊り手として出演しました。（p. 17、p. 31参照）

上）NHK総合『民謡魂 ふるさとの唄』
下）ソーシャルアートラボ「奥八女芸農プロジェクト」

2022年8月5日
福祉をたずねるクリエイティブマガジン『こここ』（マガジンハウス）

『こここ』サイト内 News＆topics　カテゴリ：書籍・アーカイブ紹介

「社会包摂とデザイン」をテーマにした〈九州大学社会包摂デザイン・イニシアティブ〉2021年度活動報告書

DIDI報告書の2021年度版『社会包摂とデザイン － 何をみるか、どこからみるか －』が取り上げられ、「包摂社会の実現に向けて有用な事例集」「社会包摂について先駆的な研究を行う専門家の知が集結した報告書です」と紹介されました。※Webからダウンロード可能

2022年11月23日
西日本新聞

朝刊、26面

コラム『風向計』「本当の自分」が映す時代（岩崎拓郎記者）

第2回「写真とことば ジェンダーデザインコンテスト」について、受賞作品や、中村美亜准教授、作品応募者のコメントが紹介されました。[1]

2022年11月24日
NHK福岡『ロクいち！福岡』(NHK福岡放送局)

18:00〜19:00

第2回「写真とことば ジェンダーデザインコンテスト」についての映像が、コンテストに参加した九州大学の学生や一般応募者の作品に込めた思いを語るコメントとともに紹介されました。

2022年12月8日
読売新聞

夕刊

「映画の街」中洲再び　来年3月に映画祭「人材育成、文化発信の地に」CFで資金

工藤真生助教が携わる、2023年3月開催の「福岡コ・クリエイティブ映画祭a.NAKASU」についての記事。障害者やシングルマザーなど社会的困難を抱える人による映画づくりの支援について触れられました。

2022年12月号（2022年12月14日）
Visible Language（米国国際ジャーナル）

pp. 58-85

【論文】Graphic Design of Pictograms Focusing on the Comprehension of People with Intellectual Disabilities

工藤真生助教による知的障害者にわかりやすいピクトグラムのデザインを検証した研究論文。[2]

風向計

「本当の自分」が映す時代

岩崎 拓郎

じっと前を見据える母親と、ベビーカーに乗った幼子。親子のありふれたツーショット写真に、ぶつけるように書かれた数々の言葉は、およそ20年前の記憶に基づくという。

「残業できませんよね？」「扶養内ですか？」「近所にご両親はいますか？」「旦那さんは転勤ありますか？」「お一人目のご予定はありますか？」…。

そして写真下部に添えられた一文には、怒りとも諦念ともつかない感情がにじむ。「面接官からの質問は、夫には決してされない質問でした」

福岡市南区の市男女共同参画推進センター・アミカスで、興味深いイベントが開かれた。「写真とことば」と題した第2回ジェンダーデザイン・コンテスト。同市と九州大学院芸術工学研究院付属「社会包摂デザイン・イニシアティブ（DIDI）」が共催した。

冒頭で紹介したのは、公開審査の結果、最優秀賞に選ばれた同市在住デザイナー山下千恵さん(49)の作品だ。就職の面接で、実際に投げかけられた言葉という。忘れられない記憶として心に残り、当時の自分の写真に重ねて表現した。

コンテストの意義について、同研究院の中村美亜准教授は「性の多様化が進む現代社会で、男女平等と訴えるだけでは思考停止になる。個人的な表現が他者への問いかけとなって新たな気付きや共感が生まれ、話し合うきっかけになればうれしい」と期待する。

DIDIはコンテスト運営と同大の授業で、写真と言葉によるジェンダー関連の啓発表現を探っている。中村准教授は「日本は小学校から大学までの教育過程で男女の格差は小さく、ひとたび実社会に出ると、厳しい格差にがくぜんとする学生が多い」と話す。その驚きや戸惑いが、ジェンダーについて考える基点になっている。

もう一つ、入賞作品を紹介したい。街角によくある自動証明写真機の写真に、こんな一文が添えられた。「私の証明方法を誰か教えて」。作者の同大4年田中優奢さんは性同一性障害の友人がおり、写真機の前で「本当の自分は写るだろうか」と漏らしたという。田中さんは「小さな箱の中で傷つく人もいることを表現したかった」と語る。

性の在り方が多様であるように、感受性も人それぞれなのだ。

今年の応募は160点で昨年を大きく上回った。最終選考に残った13作品は、アミカスを皮切りに同市博多区の福岡アジア美術館などで巡回展示される。

試行錯誤しながら5年、10年と続けることで「写真とことば」が映し出す多様性の変化を読み取れないか。作品を見つめながらそんな思いを抱いた。

（写真デザイン部長）

1

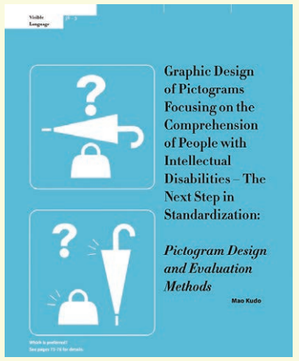

2

2023年2月2日
読売新聞

夕刊、7面

VRゴーグルを装着すると、文字で車の走行音が「見える」…聴覚障害者楽しめる音のイベント開催へ

授業を通して「聴覚に障害がある人に音や音楽を届ける」をテーマに開催したイベント（pp.30-31参照）について、長津結一郎准教授や九州大学の大学院生らのコメントが紹介されました。

2023年3月10日
Abema TV（テレビ朝日）『ABEMAヒルズ』

12:00〜

CO_2を回収し、未来社会をデザインする

尾方義人教授の授業「未来デザイン方法論」を通して行った、未来社会を構想しデザインする学生課題のアイデアが九州大学の総合知として紹介されました。

2023年2月14日
YouTube 福岡チャンネル（福岡市 総務企画局 企画調整部）

やさしい福岡をバリカタキッズが取材！〜 Vol.9 世界水泳ピクトグラム編〜『バリカタキッズと学ぼう！ ユニバーサル都市・福岡 』

2023年7月開催のFINA世界水泳選手権2023福岡大会に向けて、伊原久裕教授、工藤真生助教の指導のもと学生が中心となってデザインした、ピクトグラムと会場外の誘導サインが紹介されました。

FINA世界水泳選手権2023福岡大会に提案したピクトグラムの一例

2022年3月〜2022年度内に刊行した関連書籍等

芸術文化×○○『やりたい！』がとびだすハンドブック

編 九州大学大学院芸術工学研究院長津研究室

このハンドブックは、芸術文化を活用したイベントの企画をしたいと考えている人たちをおもな読み手と想定し、芸術文化を用いたまちづくりの手法や活動のヒントを知ることができます。（大野城市ホームページより一部抜粋）

2022年3月18日初版発行　大野城市地域創造部コミュニティ文化課芸術文化担当　無料
編集：長津結一郎　編集協力：曽我香菜子、平原早和子　デザイン：長末香織
発行：大野城市地域創造部コミュニティ文化課芸術文化担当

のぞいてみよう！『障害者による文化芸術活動』研修ツール

企画編集 NPO法人ドネルモ

文化芸術活動が福祉の現場に何をもたらすのかを知り、活動のための第一歩を踏み出していただく助けになることを目指して制作された、ハンドブック、講師用ガイド、スライドの3つのツールです。

2022年3月31日初版発行　NPO法人ドネルモ　無料
発行責任者：宮田智史　アドバイザー：長津結一郎　研究メンバー：宮田智史、櫻井香那、渡邊めぐみ、堤時穂　デザイン：長末香織
補助：各研修ツールは、令和3年度 厚生労働省 障害者総合福祉推進事業『障害福祉分野の行政職員等を対象とした障害者による文化芸術活動に関する研修ツールの研究』の成果として作成しています。※本研修ツールはデータ配布のみとなっています

芸術文化の価値とは何か － 個人や社会にもたらす変化とその評価

原著『Understanding the value of arts & culture 』(The AHRC cultural value project)
著者：Geoffrey Crossick、Patrycja Kaszynska
訳者：中村美亜

「なぜ芸術文化は必要なのか」「芸術文化がもたらす効果はどのように捉えられるのか」という問いに取り組んだイギリスの政府機関AHRC（芸術・人文学研究会議）〈文化的価値プロジェクト〉報告書（2018）の邦訳である。（水曜社HPより一部抜粋）

2022年9月5日初版発行　水曜社　3,500円+税

総括
－人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚－

尾方 義人（センター長・DIDI教員）

今（2023年２月に原稿を書いています）、対話型人工知能ChatGPTが話題です。ご多分にもれず、ChatGPTに「社会包摂デザインって何？」と聞いてみました。すると「多様な人々で構成される社会に存在する多様な課題を複数のアプローチで捉えながら、包摂的な答えを出すための方法です。概念・制度・プロセス・アウトプットに対して、デザインの手法・技法を使います。また人文科学・社会科学・自然科学のほか、芸術や数学や工学などとも合わせて総合的に考えていくことが必要」という答えが返ってきました。

と言うと、あぁそうなんだと思ってしまう時代です。前述の答えは嘘です。私が書いたものです。

ChatGPTが書いたか人間が書いたかわからないということは、人間が書いたものをChatGPTが書いたと言ってもわからないということです。そんな中で私たちは生活しているのです。

ただ、私たち人間が決める社会包摂デザインの定義も揺れています。この３年間（2021年度～2023年度）実践しながら考えており、また、考え続けていきます。揺れながらも、社会包摂デザインの解像度が上がってきていることは間違いありません。経験を積んで、新しい学習をし、実践を通しながら、言語化していく。こういったIntelligenceのためのプロセスはartificialでもnaturalでも同じなのかもしれません。

はじめの偽物ChatGPT（私）の定義は、現時点での言語化です。ただ、全部を説明しようとして、とても広い表現になっています。そのため昨年度も今年度も、社会包摂デザインに対して一つの切り口を持って、この報告書を作っています。

今年度は仕組みのデザインを考えるに当たり、特に“法務”“法”に対して、デザインからアプローチしていきました。これは、法律はもちろん、行政の仕組み、さらにはルールや地域の慣習、しきたり、暗黙知など言語化されていないものも含めた幅広い“法”です。

国家国民の意志でつくられた憲政を反復的に実施していくことが行政です。しかし、実際の“法”や私たちの生活や環境、そして私たちそのものが、確固とした一貫性をもって行動しているわけではありません。国民の意志や社会・環境は変化します。しかし行政は等しく反復させるための方法です。この関係を仕組みとしてどうつくっていくかが、「仕組み、“法”のデザイン」のポイントかもしれません。

さて、１年目の報告書のサブタイトルは「何をみるか、どこからみるか」でした。複数のアプローチ、同時に異なる方向から見ることが重要ということを伝えました。２年目である今回のサブタイトルは「線のひき方、なおし方」です。

ルールや制度を決めるには、まずは科学が必要です。科学的に知るためには、分けて考えていかねばなりません。上手な分け方が理解を深めます。しかし、分け方が正しいとは限りません。分けたときは、同時に、分け方が正しかったのか常に見ていくことが包摂性につながると思います。もう一つ、今回の「線」には、補助線の意味も含めています。中学校などの数学の問題で、補助線を一本入れるだけで、答えや、答えへのヒントが見つかった経験をお持ちの人は多いと思います。違う方法で表現したり、ことばを一つ添えたりすることで、問題の在り処が見えやすくなる、という思いも込めています。

サブタイトルは、この報告書の小さな前文と思っています。

日本国憲法の前文に、「人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚」という一節があります。平和や平等・公正といった理念が、相互に感情を抱き合い影響し合う関係性を創る、と言っているのだと思います。理解し合うことが信頼し合うことに、また、信頼し合うことが理解につながります。包摂性の獲得には、こういった信頼・理解し合うための仕組みが重要になってきます。

法律の前文には、どんな理由や考えでこの規則ができているかという背景や根拠などが記されます。憲法の前文は、憲法を読んで、その意味を知ろうとするときの手びきです。前文に記された考えが土台だから、前文と違って解釈したり、異なる考え方で変えたりしてはならないというものです。行政の反復性や平等性のためと言って安直に仕組みやルールを変えるべきでもありません。逆に、変化する社会や問題、私たちの意思にも対応していなければなりません。多くの方向から見聞きし考え、創っては修正し、線を引いたり消したりしながら考えていく必要があります。

最初の偽物ChatGPTに「社会包摂デザインの前文といえるものはなんですか？」と聞きました。「次の１年、一所懸命考えましょう」という答えが返ってきました。

社会包摂デザイン・イニシアティブ（DIDI）2022年度メンバー

DIDIは3つのラボから構成されています。ただし、プロジェクトを遂行する際には、ラボの枠を超えてタスクフォースを組み、また、学内外の協力教員とも連携します。

デザインシンクタンク

センター長　＊シビックデザインラボと兼任
尾方 義人（教授・インダストリアルデザイン、デザイン学）

副センター長　＊ソーシャルアートラボと兼任
中村 美亜（准教授・芸術社会学）

羽野 暁（特任准教授［キャンパスライフ・健康支援センター］・公共空間デザイン、ランドスケープデザイン、空間と社会包摂）
田北 雅裕（講師［人間環境学研究院］・まちづくり、コミュニケーションデザイン、教育デザイン論）
田中 瑛（助教・社会学、メディア・ジャーナリズム研究）
白水 祐樹（テクニカルスタッフ）

ソーシャルアートラボ

ラボ長
長津 結一郎（准教授・アートマネジメント）

朝廣 和夫（准教授・緑地保全学）
尾本 章（教授・応用音響工学）
知足 美加子（教授・彫刻）
中村 美亜（准教授・芸術社会学）
森 千鶴子（学術研究員・社会教育学）
眞﨑 一美（テクニカルスタッフ）

シビックデザインラボ

ラボ長
朝廣 和夫（准教授・緑地保全学）

伊原 久裕（教授・グラフィックデザイン）
尾方 義人（教授・インダストリアルデザイン、デザイン学）
工藤 真生（助教・サイン計画、視覚記号）
須長 正治（教授・色彩・視覚科学）
谷 正和（教授・環境人類学）
村上 泰樹（助教・聴覚情報処理）
村木 里志（教授・福祉人間工学、身体運動科学）

アドバイザー（協力研究員）

大澤 寅雄（ニッセイ基礎研究所芸術文化プロジェクト室主任研究員）
転野 康臣（NPO法人九州コミュニティ研究所代表）
宮田 智史（NPO法人ドネルモ事務局長）

運営室

白水 祐樹（運営室長）
田中 瑛（学術研究担当）
小黒 伽菜（事務・会計担当）

社会包摂とデザイン －線のひき方、なおし方－
九州大学社会包摂デザイン・イニシアティブ　2022年度活動報告書

2023年3月31日発行

編集　白水 祐樹、田中 瑛、木下 貴子(CXB)
執筆　朝廣 和夫、伊原 久裕、尾方 義人、尾本 章、工藤 真生、白水 祐樹、須長 正治、田中 瑛、知足 美加子、長津 結一郎、中村 美亜、眞﨑一美、宮田 智史、村木里志、森 千鶴子（50音順）
デザイン　大村 政之（図案考案クルール）

令和4年度運営費交付金　機能強化経費（機能強化促進分）（取組）により運営。
事業名：多様性のある包摂型社会の「しくみ」をデザインする先導的研究拠点の整備

発行　九州大学社会包摂デザイン・イニシアティブ
〒815-8540福岡県福岡市南区塩原4-9-1 社会包摂デザイン・イニシアティブ事務局
Tel&Fax: 092-553-4552　E-mail: didi-office@design.kyushu-u.ac.jp
URL: https://www.didi.design.kyushu-u.ac.jp

©2023九州大学社会包摂デザイン・イニシアティブ

Design Initiative for
Diversity & Inclusion
社会包摂デザイン・イニシアティブ

九州大学

大学院芸術工学研究院
大学院芸術工学府
芸術工学部

Faculty of Design
Graduate School of Design
School of Design
Kyushu University